Ⅰ　点検・評価制度とは

１　点検・評価の目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条の規定により行うもので、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民へ説明責任を果たすことを目的とするものです。

２　点検・評価の方法

(1)　平成 22 年度に実施した事務のうち主要なものを教育委員会自らが点検・評価を行いました。

(2)　客観性を確保するとともに、効果的な点検・評価となるよう、教育に関する学識経験者から意見をいただきました。

【今年度の点検評価においてご意見をいただいた学識経験者】

○　広島修道大学　人文学部　教授　岡本　徹　氏

専門分野：教育行財政学

(3)　点検・評価の結果を報告書にまとめ、議会に提出するとともにホームページで公表します。

３　報告書の作成にあたって

廿日市市教育委員会では平成 22 年 4 月に「廿日市市教育振興計画」（以下、「振興計画」という。）を策定しました。

この振興計画は、まちづくりの指針である第 5 次廿日市市総合計画の施策の体系に基づいて、めざすべき教育の姿や教育委員会が実施する具体的な施策などについて、教育の視点から整理したもので、そのねらいは、総合計画と整合性を図り、総合計画に描かれたまちづくりをより推進していこうとするものです。

振興計画は、本市教育行政の進む方向を示した「基本構想」と、基本構想に基づき、具体的な施策を示した「基本計画」で構成しており、計画期間は基本構想が平成 22 年度から平成 27 年度まで、基本計画の前期が平成 22 年度から平成 23 年度となっています

この報告書は振興計画の進行管理のため振興計画の施策体系に基づいて、編成しています。（施策体系図を次ページに掲載）

この施策体系の「学校教育」とは、放課後や課外活動を含めた幼稚園、小学校、中学校を中心として行う教育施策を対象としています。

また、「社会教育」とは「学校教育」以外のすべての教育行政を対象としており、学習活動にとどまらず、その学習成果や学習の場を地域づくり、まちづくりにつなげるという視点で対象施策を選んでいます。

複数の施策に当てはまる取り組み（P.9　チャレンジ学校づくり支援事業など）は、それぞれの施策に重複して掲載しています。その場合、もう一方の掲載箇所を「再掲　○○教育－○－○」で表示しています。

幼稚園、小学校、中学校は特に記載のないものは廿日市市立の幼稚園、小学校、中学校です。

振興計画における施策体系図

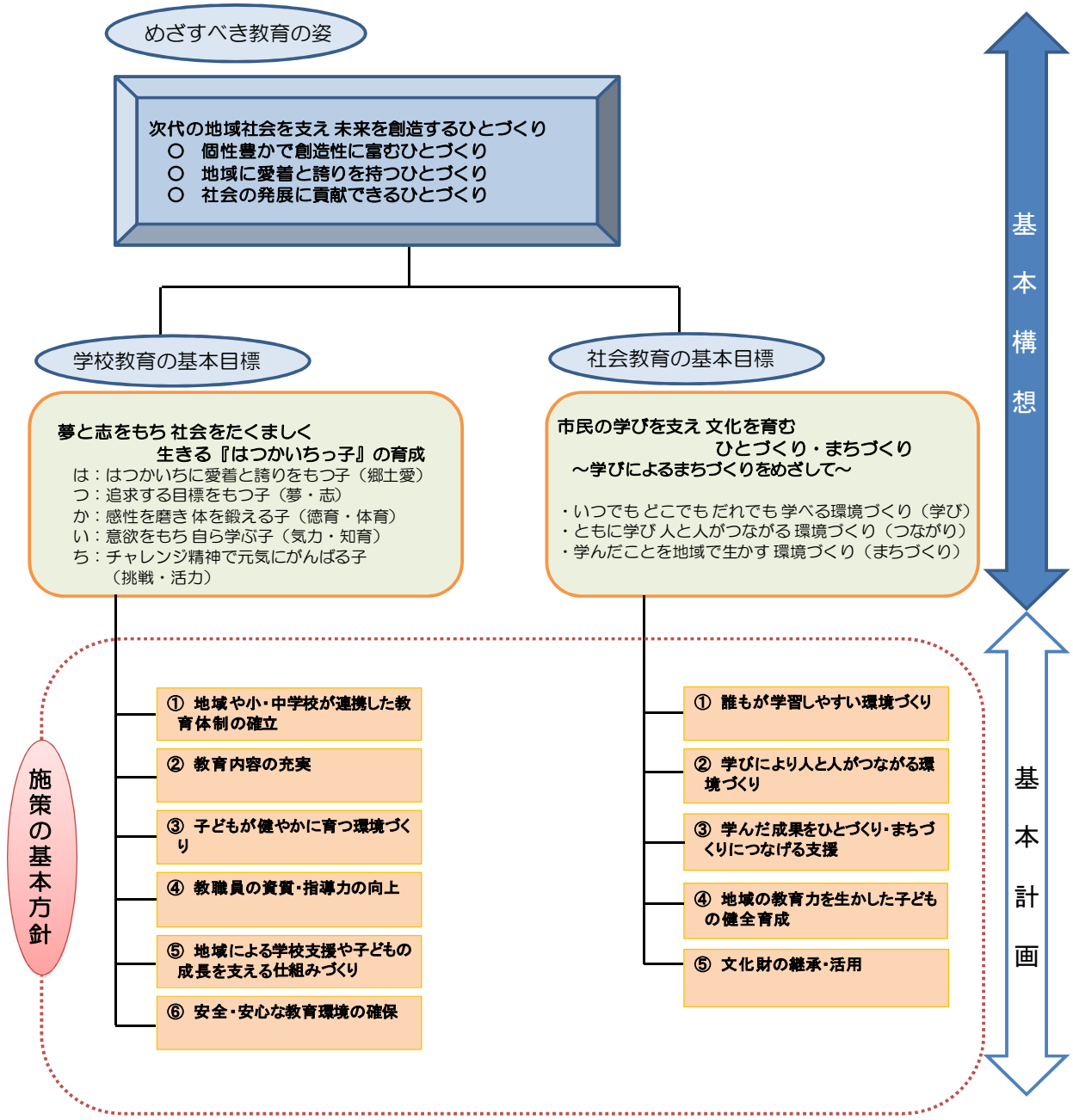

《参考》

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）」

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第３項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ　教育委員会の活動状況

1　教育委員の選任状況

《教育委員会委員一覧》　　平成 23 年 3 月 31 日現在

職　名	名　前	任　期	備　考
委員長	大西　利武	H21. 6.26～H25. 6.25	2 期目
委員長職務代理者	山川　肖美	H20.12.24～H24.12.23	1 期目（保護者）
委　員	澁谷　憲和	H22.12. 8～H24.12.23	1 期目
委　員	中尾　好美	H21.12.25～H25.12.24	1 期目（保護者）
委　員	山下　芳樹	H23. 3.11～H27. 3.10	1 期目
教育長	今橋　孝司	H20. 3.28～H24. 3.27	1 期目
前委員長	岡田　俊章	H19. 3.11～H23. 3.10	退任
前委員	友則　和壽	H20.12.24～H22.10.31	退任

※ 任期は委員としての任期（4 年）

※ 委員長の任期は 1 年

※ 教育長の任期は 4 年

2　教育委員会会議

会議は、毎月 1 回の定例会のほか、必要に応じて臨時会を開催し、教育行政の実施に関する事項の審議を次のとおり行った。

会議は原則公開で行った。市民への積極的な情報提供を行うため、会議を傍聴できることや会議の日時、場所のホームページへの掲載などを引き続き行っていく。

4 月定例会（平成 22 年 4 月 9 日）

区　分	件　名
報告事項	専決処分(注 1)につき承認を求めることについて ・廿日市市教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動 ・廿日市市立小中学校長の任免に係る内申
審議事項	廿日市市教育振興計画について
	廿日市市社会教育委員の委嘱について
その他	廿日市市立小中学校教職員の人事異動について
	平成 22 年度の通級指導教室において指導を受ける児童数について

5 月定例会（平成 22 年 5 月 7 日）

区　分	件　名
審議事項	廿日市市就学指導委員会委員の委嘱等について
	廿日市市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

	平成 22 年度廿日市市立学校教科用図書採択方針について
	廿日市市体育指導委員の委嘱について
その他	平成 22 年度運動会・体育祭の日程について
	平成 22 年度廿日市市立学校教科用図書採択のスケジュール等について
	平成 21 年度学校支援地域本部事業の事業報告について
	平成 22 年度市民センター（公民館）まつりの日程について

6 月定例会（平成 22 年 6 月 4 日）

区　分	件　名
審議事項	廿日市市スポーツ振興審議会委員の任命について
	平成 22 年度補正予算案に係る教育に関する予算を市議会に提出することについて
その他	教科用図書採択に係る経過報告について

7 月定例会（平成 22 年 7 月 12 日）

区　分	件　名
審議事項	平成 22 年度廿日市市立小中学校特別支援学級教科用図書採択方針について
	廿日市市体育指導委員の委嘱について
その他	教科用図書採択事務に係る経過報告について

8 月定例会（平成 22 年 8 月 6 日）

区　分	件　名
その他	大野西小学校・大野中学校小中一貫教育推進校整備事業について
	教育委員会事務の点検・評価について
	廿日市市教科用図書採択地区選定委員会答申内容について

臨時会（平成 22 年 8 月 19 日）

区　分	件　名
審議事項	平成 22 年度廿日市市立学校教科用図書採択について
	平成 22 年度廿日市市立学校特別支援学級教科用図書採択について
その他	教育委員会事務の点検・評価について

9 月定例会（平成 22 年 9 月 3 日）

区　分	件　名
審議事項	教育委員会の事務の点検及び評価の結果に関する報告書について
	平成 22 年度補正予算案に係る教育に関する予算を市議会に提出することについて

その他	学力調査結果速報について

10 月定例会（平成 22 年 10 月 1 日）

区　分	件　名
審議事項	教育委員会委員の辞職について
その他	使用料・手数料の見直し状況について

11 月定例会（平成 22 年 11 月 5 日）

区　分	件　名
審議事項	廿日市市立小中学校職員服務規程の一部を改正する訓令
	廿日市市体育指導委員の委嘱について

12 月定例会（平成 22 年 12 月 3 日）

区　分	件　名
選挙	委員長の選挙
	委員長職務代理者の選挙
報告事項	専決処分につき承認を求めることについて ・平成 22 年度補正予算案に係る教育に関する予算を市議会に提出することについて ・市議会の議決を求めることについて（4 件） 廿日市市公民館条例の一部を改正する条例 廿日市市さいき文化センター設置及び管理条例の一部を改正する条例 廿日市市民俗芸能伝承館設置及び管理条例の一部を改正する条例 公の施設の指定管理者の指定について
その他	平成 23 年度当初予算編成方針について

1 月定例会（平成 23 年 1 月 7 日）

区　分	件　名
報告事項	専決処分につき承認を求めることについて ・平成 22 年度補正予算案に係る教育に関する予算を市議会に提出することについて ・技術員の給与に関する規程等の一部を改正する訓令
その他	・平成 23 年度当初予算編成状況について ・平成 23 年廿日市市成人式について

2月定例会（平成23年2月4日）

区　分	件　名
その他	平成23年度教育部の重点的取り組みと主要事業について
	指定学校変更許可基準の改正について
	廿日市市子どもの読書活動推進計画について
	平成22年度卒業式について
	平成23年成人式の参加状況について

3月定例会（平成23年3月4日）

区　分	件　名
報告事項	専決処分につき承認を求めることについて ・平成22年度補正予算案に係る教育に関する予算を市議会に提出することについて ・平成23年度予算案に係る教育に関する予算を市議会に提出することについて
審議事項	廿日市市吉和教員住宅管理規則の一部を改正する規則
	はつかいち市民図書館管理運営規則の一部を改正する規則
	廿日市市さいき文化ホール管理規則の一部を改正する規則
	教育委員会の権限に属する事務の補助執行について
その他	障がいのある児童生徒の就学について
	平成22年度卒業式、平成23年度入学式について

3月臨時会（平成23年3月11日）

区　分	件　名
選挙	委員長の選挙
	委員長職務代理者の選挙
審議事項	廿日市市社会教育委員の委嘱について
	廿日市市体育指導委員の委嘱について

※　定例会　12回　　臨時会　2回

※　報告事項　11件　　審議事項　23件　　選挙　4件　その他24件

３　教育委員の活動状況

国や県の動向について情報収集を行うとともに、今後の課題解決の参考とするため、各種会議や研修会への参加、先進地の視察等を行った。また、学校等の教育機関への訪問や行事への出席を行い、各機関の状況把握に努めた。

今後も、各種研修会等へ積極的に参加し、職務遂行に必要な知識の習得と教育機関への訪問等による教育現場のニーズの把握に努める。

《会議、研修会等への参加》

項　　目	内　　容
平成 22 年度広島県市町教育長会議 （教育長）	○開催日：平成 22 年 4 月 15 日、平成 23 年 1 月 21 日、平成 23 年 3 月 7 日（臨時） ○開催地：広島市 ○議事　・平成 22 年度県教育行政施策 ・本県教育施策の進捗状況及び次年度の施策の方向性について ・服務規律の徹底について　等
平成 22 年度広島県西部教育事務所管内教育長会議 （教育長）	○開催日：平成 22 年 4 月 27 日 ○開催地：海田町 ○議事　・服務規律の確保について
平成 22 年度広島県都市教育長会総会 （教育長）	○開催日：平成 22 年 4 月 22 日、10 月 15 日 ○開催地：福山市、広島市 ○議事　・決算、予算関係等 ○広島県教育委員会との意見交換及び諸連絡 ・平成 22 年度広島県教育委員会に対する要望事項の回答 ○視察　・広島特別支援学校建設予定地 ・広島市郷土資料館
平成 22 年度市町教育委員会連合会定期総会 （1 名）	○開催日：平成 22 年 5 月 24 日 ○開催地：三原市 ○議事　・決算、予算関係等 ○広島県教育委員会との意見交換
広島県西部教育事務所管内教育長、部・課長合同会議 （教育長）	○開催日：平成 22 年 7 月 28 日、11 月 8 日、12 月 22 日 ○開催地：広島市 ○全体会「平成 23 年度教職員人事について」等 ○教育長部会「食育の取組について」「市町議会の動向について」等
平成 22 年度中国地区都市教育長会定期総会並びに研究協議会 （教育長）	○開催日：平成 22 年 10 月 21 日 ○開催地：岡山市 ○議事　・決算、予算関係等　・宣言・決議 ○講演　就実女子大学名誉教授　柴田一氏 「津田永忠と池田光正」

	○研究発表　・鳥取県鳥取市 ・広島県三次市
平成 22 年度市町村教育委員会研究会(第 2 ブロック) （1 名）	○開催日：平成 22 年 11 月 1 日、2 日 ○開催地：徳島市 ○講演　鳴門教育大学准教授　坂根健二氏 「学校・家庭・地域の望ましい連携の在り方とは」 ○パネルディスカッション 「社会全体で取り組む教育の実現をめざして」 ○事例発表・研究協議 「教職員の指導力・人間力向上と地域の教育力活用のための支援について」
平成 22 年度広島県女性教育委員グループ第 2 回研修会 （1 名）	○開催日：平成 22 年 11 月 4 日 ○開催地：熊野町 ○視察　：授業参観、熊野町郷土館、筆の里工房
平成 22 年度広島県市町教育委員会教育委員研修会 （1 名・教育長）	○開催日：平成 22 年 11 月 17 日 ○開催地：広島市 ○講話　広島県教育委員会　榎田好一教育長 ○講演　広島大学教授　小原友行氏 「幼稚園・小学校と連携した教育について」 ○実践発表　安芸高田市立河愛小学校校長　中井純子氏
教育委員会行政視察 （4 名・教育長）	○視察日：平成 22 年 11 月 22 日 ○視察先：愛知県名古屋市 ○内容　・施設一体型小中一貫教育校（名古屋市立笹島小学校・笹島中学校）の施設見学 ・小中一貫教育について

※　参加回数　15 回・延べ 20 人

《行事等への出席》

項目	参加委員数（教育長は除く）
廿日市市立小中学校教職員辞令交付式	2 名
入学式	小学校 3 名（3 校）・中学校 3 名（3 校）
卒業式	小学校 4 名（4 校）・中学校 5 名（5 校）
運動会・体育祭	小学校 3 名（4 校）・中学校 3 名（3 校） 幼稚園 1 名（1 園）
廿日市市立小中学校教職員退職辞令交付式	4 名
成人式	4 名
移動図書館車「たんぽぽ号」出発式	2 名
その他	4 名

※　出席回数 31 回・延べ 39 人

Ⅲ　事務の点検・評価

学校教育の基本目標　夢と志をもち、社会をたくましく生きる『はつかいちっ子』の育成

基本方針1　地域や小・中学校が連携した教育体制の確立

1　地域や小・中学校が連携した教育体制の確立

- ① 小中一貫教育の推進
- ② 体験活動の実施
- ③ 学校評価システムの充実

(1)　平成 22 年度の取り組み

① 小中一貫教育の推進

ア　小中合同公開研究会などの開催

小・中学校間の円滑な接続を図り、9 年間の効果的な指導体制を確立するため、中学校区で共通の研究主題を設定し、小・中合同で研修会や授業研究会などを実施した。また、小・中学校共通の取り組みや成果を発信する小中合同公開研究会を開催した。

イ　小・中学校への非常勤講師の配置

小学校の教員が中学校へ、中学校の教員が小学校へ出向いて学習指導や生徒指導等を相互に体験し、自校での指導に反映させる取り組みを行った。教員が自校を離れる際にその教員の代替授業を行う、非常勤講師 24 人(延べ 556 時間)を配置した。

ウ　小中一貫教育連絡協議会の開催

各中学校区の代表が出席して、お互いの取り組み状況を情報交換し、課題や取り組みを共有することで、より効果的な方法を模索した。年間 1 回(3 月)開催した。

事業費(決算額)	小中一貫教育推進事業	1,730,094 円

エ　小中一貫教育に係る研究委嘱

四季が丘中学校区(宮園小学校、四季が丘小学校、四季が丘中学校)を、小中一貫教育に係る研究委嘱校として指定した。

② 体験活動の実施

ア　チャレンジ学校づくり支援事業(再掲:学校教育－3－⑦、社会教育－4－②)

地域の教育力を生かしながらホームステイを中心とした宿泊体験をしたり、自然や地域の伝統文化等にふれたりすることで、児童の豊かな人間性、社会性や自ら考え行動できる力を育むことを目指し、小規模小学校 4 校において、相互交流を実施した。

対象校	日程	会　場　等	活動事例
① 金剛寺小 ⇔浅原小	6 月 22 日、 7 月 6 日	浅原小学校、梨園等	交流会、農業体験(梨)、ダム見学、川の生き物探しなど
	8 月 3 日～ 4 日	金剛寺小学校、協力家庭(ホストファミリー)	宿泊体験、パークゴルフ交流、環境学習など
	9 月 9 日～ 10 日	浅原小学校、浅原市民センター	宿泊体験、茶道体験、農業体験(梨)など

② 吉和小⇔宮島小	5 月 27 日	吉和小学校	ちぎり絵作成、カローリング体験など
	6 月 18 日	宮島小学校	ちぎり絵作成、合同授業(体育)など
	10 月 14 日～15 日	宮島小学校、協力家庭(ホストファミリー)	宿泊体験、合同授業(社会)、子どもみこし体験など
	1 月 27 日～28 日	吉和小学校、もみのき森林公園ほか	宿泊体験、雪像づくり、神楽体験など

事業費(決算額)	チャレンジ学校づくり支援事業	619,503 円

イ　宿泊体験交流活動の提供体制の整備(再掲:学校教育－3－⑦、社会教育－4－②)

農山村地域に宿泊し、自然にふれたり、農作業などを行ったりしながら地域住民と交流するプログラムを整備し、学校、子ども会、青少年育成団体が宿泊体験交流活動を継続的、安定的に行えるよう、NPO法人やまなみ大学地域自立支援センターに業務委託を行った。

業務委託期間:平成 21 年度～平成 23 年度(3 ヵ年)

事業費(決算額)	子ども宿泊体験交流活動提供体制整備事業委託料	3,958,000 円

ウ　移動文化教室

本物の芸術文化にふれる機会を提供するため、県の子育て支援の補助金を活用して 13 小学校で音楽やミュージカルなどの鑑賞とさくらぴあで広島交響楽団のオーケストラの鑑賞を 6 中学校の参加で行った。また、大野中学校で「説教源氏節人形芝居眺楽座(注 2)」の鑑賞を行った。

エ　舞台芸術の鑑賞

舞台芸術の鑑賞を通じて情感豊かな心を養うことを目的として財団法人舞台芸術センターが企画・主催する「こころの劇場」で、劇団四季のミュージカル公演の鑑賞を小学校 6 年生対象に行った。

③ 学校評価システム(注 3)の充実

全ての学校が行う自己評価に加えて、保護者、学校評議員(注 4)や地域住民など学校関係者による評価を行い、評価結果を各校のホームページへ掲載するなどして公表した。学校運営についての情報を広く発信するとともに、学校関係者の学校教育への参画を促進した。

(2) 数値目標の状況

指標	平成 22 年度目標数値等	22 年度実績	21 年度値	達成状況
小・中学校が共通目標を設定して指導している中学校区	7 中学校区	7 中学校区	4 中学校区	達成
小中合同研究会開催中学校区	5 中学校区	5 中学校区	4 中学校区	達成
チャレンジ学校づくり支援事業実施校数	4 校	4 校	4 校	達成
移動文化教室開催校数	2 校	20 校	2 校	達成
学校関係者評価実施校数	29 校	29 校	29 校	達成

※中学校区:全 10 校区　小学校:全 19 校　中学校:全 10 校

(3) 点検・評価

① 小中一貫教育の推進

施設一体型小中一貫教育推進校である宮島小・中学校、吉和小・中学校に加えて、連携型の 5 つの中学校区(佐伯、七尾、阿品台、四季が丘、大野中学校区)において共通の指導目標を設定し、小・中学校が同じ視点で、きめ細やかで系統的な指導ができた。また、 5 中学校区(宮島、吉和、佐伯、四季が丘、大野中学校区)において小中合同研究会を開催し、教職員の小中一貫教育を推進する意識が高まった。

② 体験活動の実施

ア　チャレンジ学校づくり支援事業

- 学校と地域の協力連携が良好であり、事業が円滑にできた。
- 3年目となり、活動内容が精選されてきた。また、4校で実施したが、2校ずつが合同で活動することで、子ども同士のつながりが深まった。
- 環境の異なる地域での自然体験や交流を通じて、子どもの視野が広がり、児童自身が自己課題を発見し、解決する力の育成につながっている。保護者から宿泊体験への不安の意見もあるが、だんだんと理解が得られている。
- 地域の支援者との交流や宿泊体験により、地域理解を深めることができ、社会規範の習得・コミュニケーション能力の向上につながった。
- 今後とも事業の効果を十分に得るためには、保護者の事業理解、児童間の学習交流等に配慮し、実施していく必要がある。

イ　宿泊体験交流活動の提供体制の整備

- NPO法人やまなみ大学地域自立支援センターに活動プログラムの作成を委託しているが、地域資源の活用策の検討や地域との調整が遅れている状況にある。

ウ　移動文化教室

・　全小・中学校での実施とはならなかったが、県の補助金を活用することにより、例年より多くの学校で芸術文化の鑑賞を行うことができ、小・中学生に文化芸術に親しんでもらう機会の提供ができた。

エ　舞台芸術の鑑賞

・　小学校 6 年生を対象に、劇団四季ミュージカル「嵐の中の子どもたち」の鑑賞を行い、優れた舞台芸術に触れ情感豊かな心を養う機会の提供ができた。

③ 学校評価システムの充実

・　自己評価の実施により、学校の現状・課題の把握や、それに基づく学校運営の改善が行われた。また、評価項目の精選が進み、何を何回行ったかという取組指標よりも、取り組んだことによりどのような結果が出たかという成果指標を重視する意識が高まりつつある。

・　全ての学校で、年 2 回以上学校関係者評価を実施した。

(4)　今後の取り組みの方向

① 小中一貫教育の推進

・　連携型小中一貫教育については、平成 23 年度までに、全中学校区において、合同研修会の実施や中学校区共通の教育目標等の設定が行えるよう取り組んでいく。

② 体験活動の実施

ア　チャレンジ学校づくり支援事業

・　他の小規模校への事業展開については、現在の地域による支援活動を生かしつつ、平成 23 年度の実施を検討する。

イ　宿泊体験交流活動の提供体制の整備

・　事業を継続し、平成 23 年度中に宿泊体験交流活動プログラムを作成し、その情報を提供できる地域ネットワークを整備する。

ウ　移動文化教室

・　平成 23 年度は 2 校以上で実施する。

エ　舞台芸術の鑑賞

・　他団体主催の事業であるが、児童が芸術に触れる機会を提供するため、引き続き開催を要望していく。

③ 学校評価システムの充実

・　学校評価システムが、学校経営や教育活動の改善に一層役立つものとして機能するよう、評価項目を精選するとともに、市教委が設定した事項について、小・中学校が共通の評価項目を設定し、緊急性や重要性を考慮して重点化を図る。

基本方針2　教育内容の充実

- 2 教育内容の充実
  - ① 学力の定着・向上
  - ② 伝統・文化に関する教育、国際理解教育の充実
  - ③ キャリア教育の推進
  - ④ 環境教育の充実
  - ⑤ 情報教育の充実
  - ⑥ 読書環境の充実

(1)　平成 22 年度の取り組み

① 学力の定着・向上

ア　学力・学習状況調査の実施

児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、PDCAサイクル(注 5)に基づいた授業改善を行うため、全国学力・学習状況調査(小学校 6 年生・中学校 3 年生を対象に 4 月に実施)、広島県「基礎・基本」定着状況調査(小学校 5 年生・中学校 2 年生を対象に 6 月に実施)及び廿日市市学力定着状況調査(小学校 1 年生から中学校 2 年生を対象に 1 月下旬から 2 月上旬にかけて実施)を実施した。

項目	22 年度実績	21 年度実績	20 年度実績
全国学力・学習状況調査正答率 ※( )内は県平均 [ ]内は全国平均 ※小学校は 6 年生、中学校は 3 年生を対象に実施 ※表中のA、Bはそれぞれ「A問題」、「B問題」を表す(注 6)	小学校	小学校	小学校
	国語A　84.9% (85.3%) [83.3%] 国語B　79.8% (81.1%) [77.8%] 算数A　75.2% (77.3%) [74.2%] 算数B　50.4% (51.9%) [49.3%]	国語A　71.2% (72.9%) [69.9%] 国語B　52.1% (53.8%) [50.5%] 算数A　79.7% (81.3%) [78.7%] 算数B　55.3% (56.6%) [54.8%]	国語A　68.9% (67.8%) [65.4%] 国語B　53.5% (53.3%) [50.5%] 算数A　75.5% (74.3%) [72.2%] 算数B　54.7% (53.6%) [51.6%]
	中学校	中学校	中学校
	国語A　77.0% (76.0%) [75.1%]	国語A　77.5% (76.6%) [77.0%]	国語A　75.7% (74.1%) [73.6%]

	国語B　69.8% (65.7%) [65.3%] 数学A　64.9% (64.9%) [64.6%] 数学B　44.6% (43.3%) [43.3%]	国語B　76.3% (74.8%) [74.5%] 数学A　61.6% (62.9%) [62.7%] 数学B　56.2% (56.2%) [56.9%]	国語B　62.8% (60.9%) [60.8%] 数学A　63.8% (64.1%) [63.1%] 数学B　49.5% (48.7%) [49.2%]

項目	22 年度実績	21 年度実績	20 年度実績
広島県 「基礎・基本」定着状況調査 通過率(注 7) ※( )内は県平均 ※小学校は 5 年生、中学校は 2 年生を対象に実施	小学校	小学校	小学校
	国語　83.1% (82.3%) 算数　79.9% (79.0%)	国語　74.1% (75.0%) 算数　78.8% (79.8%)	国語　67.3% (67.4%) 算数　76.1% (76.1%)
	中学校	中学校	中学校
	国語　78.7% (77.5%) 数学　72.3% (72.6%) 英語　73.5% (70.0%)	国語　75.5% (75.0%) 数学　68.6% (69.7%) 英語　70.3% (65.2%)	国語　78.2% (76.2%) 数学　66.2% (65.7%) 英語　75.2% (71.1%)

項目		22 年度実績	21 年度実績	20 年度実績
廿日市市学力定着状況調査 通過率 ※[ ]内は全国平均 ※平成 21・22 年度は標準学力調査、平成 20 年度までは教研式CRT(標準学力検査)を使用	小学1年生	国語　84.3% [84.2%] 算数　89.4% [88.8%]	国語　83.9% [83.8%] 算数　89.0% [88.9%]	国語　82.2% [79.2%] 算数　91.4% [88.4%]
	小学2年生	国語　88.9% [86.9%] 算数　84.5% [79.8%]	国語　87.0% [86.3%] 算数　84.3% [82.0%]	国語　79.4% [74.5%] 算数　86.2% [81.2%]
	小学3年生	国語　71.1% [68.7%] 算数　77.5% [74.5%]	国語　70.4% [69.6%] 算数　76.3% [72.7%]	国語　75.4% [73.0%] 算数　81.1% [78.6%]

	小学4年生	国語　72.1% [68.2%] 算数　81.4% [78.1%]	国語　70.5% [68.5%] 算数　79.3% [76.5%]	国語　78.0% [75.9%] 算数　81.7% [77.8%]
	小学5年生	国語　75.3% [72.0%] 算数　75.7% [74.1%]	国語　72.8% [71.2%] 算数　76.3% [74.3%]	国語　77.0% [74.7%] 算数　74.0% [72.2%]
	小学6年生	国語　80.3% [78.1%] 算数　78.4% [75.3%]	国語　78.9% [77.6%] 算数　76.5% [74.1%]	国語　82.4% [79.1%] 算数　74.0% [72.0%]
廿日市市学力定着状況調査 通過率 ※[ ]内は全国平均	中学1年生	国語　69.2% [69.0%] 数学　64.2% [64.6%] 英語　77.0% [74.4%]	国語　72.3% [70.3%] 数学　64.3% [65.8%] 英語　78.1% [74.0%]	国語　71.7% [69.7%] 数学　63.4% [60.5%] 英語　74.9% [69.8%]
	中学2年生	国語　71.1% [69.5%] 数学　60.8% [61.8%] 英語　65.2% [62.2%]	国語　70.8% [69.4%] 数学　60.2% [60.0%] 英語　66.5% [61.5%]	国語　75.9% [75.3%] 数学　58.6% [59.8%] 英語　68.2% [65.6%]

イ　作品コンクールの活用

言語能力を定着させるとともに、思考力・判断力・表現力等を育成するための学習活動を充実させる方法として、県教育委員会が行う『「ことばの輝き」優秀作品コンクール』や「ひろしま自慢」などの作品コンクールへ積極的に応募した。

ウ　授業改善

「ひろしま学びのサイクル(注 8)」をモデルとして、子どもが主体的に学ぶことを目指した課題提示、指導形態等の工夫、授業で学んだことを家庭学習で復習して定着を図ったり、次の授業につながる宿題を工夫したりするなど、学習意欲を高める指導を行った。また、ノートの取り方や発表の仕方の指導など言語活動を充実させることにより、思考力・判断力・表現力等を育成するとともに、各教科において、よりねらいにせまる授業づくりに努めた。

エ　きめ細かな指導

一つの学級を学習の習熟度等によって二つに分けて指導したり、授業で子どもが理解しにくいと予想される箇所での、理解を支援する具体的な手立てを準備したりするなど、個に応じたきめ細かな指導を行った。

オ　連携の強化

小・中学校間で指導内容や指導方法についての共通理解を図り、家庭での学習習慣の確立を図るための家庭への働きかけを小・中学校が足並みをそろえて行った。

② 伝統・文化に関する教育、国際理解教育の充実

ア　伝統・文化に関する教育の充実

総合的な学習の時間等において、地域の人が受け継いでいる郷土料理や工芸・建築などの技術、踊りや太鼓といった地域の伝統芸能など、我が国に伝わる伝統・文化にふれる学習を行った。

イ　幼稚園及び小・中学校へのALT（外国語指導助手）の配置

ALT12 名を 1 園 29 校に配置し、外国文化にふれさせたり、英語によるコミュニケーションの場を設定したりすることにより、外国文化への理解を深めるとともに、実践的コミュニケーション能力の育成を図った。

項目	平成 22 年度	平成 21 年度
ALT（外国語指導助手）の配置校数	1 園 29 校（全学校）	1 園 29 校（全学校）

事業費（決算額）	国際理解教育事業	49,770,000 円

③ キャリア教育の推進

ア　平成 22 年度廿日市市キャリア・スタート・ウィークの実施

実際の職場での体験活動等を通して、 生徒一人一人が社会人・職業人として自立していくために必要な意欲、態度や能力を育成することを目的として実施した。中学校 2 年生を対象に 8 月と 2 月の 2 期で、約 350 の事業所が対象者全員を受け入れた。

イ　キャリア教育推進研修会（廿日市市プログレス研修(注 9)）の開催

児童生徒の発達段階に応じた系統的なキャリア教育(注 10)を推進するために各学校のキャリア教育担当の教諭を対象にキャリア教育推進研修を 9 月に開催した。

④ 環境教育の充実

ア　研究委嘱校の指定

環境教育をテーマにした市の研究委嘱校に金剛寺小学校を指定した。

平成 22 年度研究主題は、「身近な環境にはたらきかけ、生き生きと探究する児童を育てる生活科・総合的な学習の時間の創造」とした。

指定校を会場にして、環境教育推進研修（廿日市市プログレス研修）を開催し、成果を広めた。

イ　はつかいちキッズ・エコチャレンジ事業(注 11)の実施

児童生徒自らが企画する環境に関する活動（体験活動・ボランティア活動）のうち、市教育委員会が適切であると認めた事業に対し、その実施に係る費用を支援した。

H22 実施校	実施校数(延べ数)	事業費(決算額)
小学校	13 校(15 校)	389,000 円
中学校	5 校	230,000 円

ウ　市主催の環境教室への参加

教室名	参加校	参加人数
水辺教室	10 小学校	640 名
地球温暖化防止教室	9 小学校	609 名

⑤ 情報教育の充実

児童生徒に指導すべき内容を明確にするため、プログレス研修で1回、e－ネットキャラバン(注 12)の研修を活用し、インターネットや携帯電話の安全・安心な使い方に係る内容の研修を行った。

⑥ 読書環境の充実

ア　学校図書の充実

(ア)　読書活動推進員の配置

児童生徒の読書活動を推進(たくさん読む・よりよく読む)するために、継続して全小・中学校に読書活動推進員(非常勤)を 1 人ずつ配置した。

事業費(決算額)	学校図書館活用推進事業	16,667,995 円

(イ)　学校図書の整備

学校図書館の充実を図るため、学校図書標準冊数(注 13)を目標に、図書整備を行った。

項目		平成 22 年度	平成 21 年度
標準冊数達成校数	小学校	19 校	19 校
	中学校	10 校	10 校

※小学校:全 19 校　中学校:全 10 校

イ　市民図書館との連携

児童生徒の知的好奇心やおはなしにふれる喜びに資するため、図書館資料の充実に努めた。図書館と教育指導課、学校、読書活動推進員の間で連携を図り、平成 22 年度も、前年度と同様に中学校 1 校に出向き図書館の利用方法についてのガイダンスを実施した。

ウ　「廿日市市子どもの読書活動推進計画」の策定

学校図書館を基盤とした、「廿日市市子どもの読書推進計画」(注 14)を策定した。

(2) 数値目標の状況

指標	平成22年度目標数値等	区分		22年度実績	21年度値	達成状況
基礎学力が定着(通過率60%以上)している児童生徒の割合(広島県「基礎・基本」定着状況調査) (　)内は県平均 (通過率が60%以上であれば、基礎学力が概ね定着していると判断している)	県平均以上	小	国	90.3% (87.3%)	79.3% (80.7%)	達成
			算	85.8% (84.2%)	87.2% (88.2%)	達成
		中	国	85.8% (83.0%)	81.0% (79.0%)	達成
			数	72.9% (72.6%)	70.1% (70.5%)	達成
			英	76.4% (71.3%)	74.3% (64.2%)	達成
学校の授業の復習をする子どもの割合(広島県「基礎・基本」定着状況調査) (　)内は県平均	前年度比増	小		58.1% (58.6%)	55.9% (57.3%)	達成
	前年度比増	中		45.6% (48.3%)	45.5% (45.7%)	達成
今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合 (全国学力学習状況調査) (　)内は県平均	前年度比増	小		65.6% (65.5%)	68.6% (66.0%)	未達成
	前年度比増	中		32.7% (35.5%)	38.4% (39.9%)	未達成
小学生を対象に実施したアンケートにおいて、「外国の人と廊下で会ったらどうしますか」との問に対し、「英語であいさつする」と答えた児童の割合 (市教育委員会によるアンケート調査)	前年度比増	小		78.2%	79.2%	未達成
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合(広島県「基礎・基本」定着状況調査) (　)内は県平均	前年度比増	小		89.4% (90.2%)	90.0% (90.3%)	未達成
	前年度比増	中		78.6% (74.9%)	75.8% (73.2%)	達成

指標	平成 22 年度 目標数値等	区分	22 年度実績	21 年度値	達成状況
本を読むのが好きな児童生徒の割合（広島県「基礎・基本」定着状況調査） （　）内は県平均	前年度比増	小	83.5% (78.8%)	80.2% (79.6%)	達成
	前年度比増	中	71.9% (71.1%)	69.5% (72.4%)	達成
児童生徒一人あたりの学校図書年間貸出冊数	小 38.0 冊 中 9.5 冊 （前年度比 5%増）	小	40.8 冊	36.0 冊	達成
		中	12.5 冊	8.9 冊	達成

(3)　点検・評価

① 学力の定着・向上

- 広島県「基礎・基本」定着状況調査において、基礎学力が定着（通過率 60%以上）している児童生徒の割合が、課題として授業改善に取り組んでいた中学校数学で県平均を上回った。
- 全国学力・学習状況調査を見ると、昨年度に引き続いて、小・中学校の国語、算数・数学のすべてにおいてA問題に比べ、B問題の正答率が低く、知識や技能を活用する力に課題があることが明らかになった。
- 基礎的・基本的な学力は概ね定着している。しかし、小学校算数A問題の正答率については、全国平均を 1 ポイント上回っているものの、県平均と比べると 2.1 ポイント低くなったことから、引き続き基本的な学力の定着に取り組む必要がある。
- 上記課題への対応として、プログレス研修（算数・数学科教育実践研修）を新設し、小・中学校の職員が合同で算数・数学科の授業改善に係る協議を深めることができた。
- 各学校において、全国学力・学習状況調査及び広島県「基礎・基本」定着状況調査の調査結果をふまえた授業改善に取り組み、その検証を廿日市市学力定着状況調査において行い、次年度の改善に生かすといったPDCAサイクルに基づいた授業改善が定着してきているが、数学については廿日市市学力定着状況調査においても通過率が低く、授業改善の成果が数値に表れるまでにいたっておらず、継続した取り組みが必要である。
- 「ひろしま学びのサイクル」をモデルとした授業改善に取り組んだことにより、復習をする児童生徒が増えてきている。

② 伝統・文化に関する教育、国際理解教育の充実

ア　伝統・文化に関する教育の充実

- 各学校で地域を含めた伝統・文化に関する学習を取り入れているが、「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合は減少している。

イ　幼稚園及び小・中学校へのALT（外国語指導助手）の配置

・　ALTを幼稚園及び全小・中学校に配置し、外国文化にふれたり、英語によるコミュニケーションの場を設定したりしたことにより、外国文化への理解が深まり、あいさつや日常会話などの実践的コミュニケーション能力が育成された。

③ キャリア教育の推進

・　キャリア・スタート・ウィークについては、約 350 の事業所が受け入れており、中学生の職場体験として地域の中で定着しつつあり、生徒にとって勤労観、職業観について考える貴重な機会となった。

④ 環境教育の充実

・　地域の河川の水質調査や、ごみ問題について追究するなどの学習活動、グリーンカーテンなどの学校緑化活動など、学校で学んだことを地域や関係機関に発信する取り組みがみられた。

⑤ 情報教育の充実

・　外部講師を招いて職員の研修をすることにより、児童生徒の情報モラルの向上を図ることができた。

⑥ 読書環境の充実

ア　学校図書の充実

・　読書活動推進員の配置、学校図書の整備など、児童生徒にとって魅力ある学校図書館の環境づくりに努めたことにより、図書貸出冊数の増加等に成果が表れた。

イ　市民図書館との連携

・　市民図書館職員が、中学校に出向いて図書館の利用方法についてのガイダンスを実施したことにより、図書及び図書館に対する興味・関心を高めることができた。

ウ　「廿日市市子どもの読書活動推進計画」の策定

・　「廿日市市子どもの読書活動推進計画」を策定し、学校に市の方針を示すことができた。

(4)　今後の取り組みの方向

① 学力の定着・向上

・　答えを求めることだけに重点を置くのではなく、答えを導き出す過程も重視するなど授業改善の一層の充実に努める。

・　算数・数学の授業改善については、平成 22 年度に新設したプログレス研修（算数・数学科教育実践研修）を継続させるとともに、国語科においても研修を実施し、小・中学校の具体的な指導の接続が図られるよう指導する。

② 伝統・文化に関する教育、国際理解教育の充実

ア　伝統・文化に関する教育の充実

- 伝統・文化を主体的に学ぶ意欲や態度を育成するために、各学校の実態に応じて、体験的な学習を取り入れたり、関連する学習を効果的に組み合わせたりするなどの工夫をして取り組む。
- 異文化を理解し大切にする態度の育成には、自国の文化理解も必要であることから、伝統・文化に関する教育と国際理解教育との関連も図りながら取り組みを進める。

イ　幼稚園及び小・中学校へのALT（外国語指導助手）の配置

- ALTは、引き続き幼稚園及び全小・中学校へ配置し、より効果的な活用や幼・小・中学校が連携した取り組みを展開するなど、国際理解教育の充実に努める。

③ キャリア教育の推進

- キャリア・スタート・ウィークについては、中学生の職業観や勤労観を育む事業として、学校や地域と連携しながら継続する。
- 児童生徒の、将来における進路・職業の選択能力や社会人として必要な資質を育成していくために、発達段階に応じたキャリア教育を各小・中学校で推進する。

④ 環境教育の充実

- 環境教育をテーマにした研究委嘱校を今後も指定し、その成果を他校にも広げる。
- 児童生徒が、学校・地域の環境課題に目を向け、その課題に対して主体的に取り組んでいこうとする活動に対して支援する「はつかいちキッズ・エコチャレンジ事業」を継続して行う。

⑤ 情報教育の充実

- ｅ－ネットキャラバン等の活用など、児童生徒の情報モラルを高める指導に係る情報提供を積極的に行う。
- 廿日市市プログレス研修に、引き続き情報モラルに係る研修内容を組み込み、指導事例の紹介も行う。

⑥ 読書環境の充実

ア　学校図書の充実

- 読書活動の一層の推進を図るために、引き続き読書活動推進員を配置し、児童生徒にとって、より魅力的な学校図書館の環境づくりに努める。

イ　市民図書館との連携

- 引き続き図書館資料の充実を図るとともに、市民図書館と学校や幼稚園等子どもの育成に関わる機関との間で連携しながら、読書環境の整備に努める。

ウ　「廿日市市子どもの読書活動推進計画」の策定

- 今年度策定した「廿日市市子どもの読書活動推進計画」に基づいて、各学校がそれぞれの特色に応じた「読書活動年間指導計画」を作成し、よりよく読むための環境整備に努めるよう指導していく。

基本方針3　子どもが健やかに育つ環境づくり

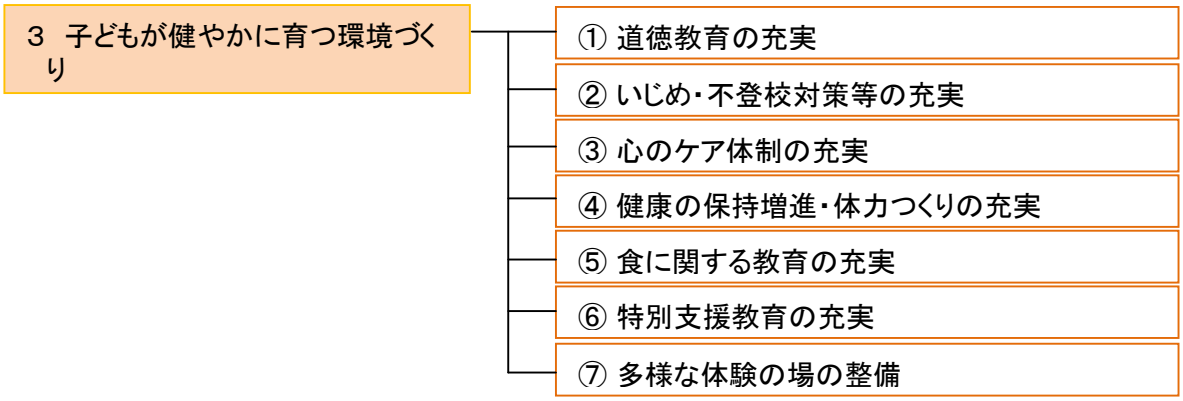

(1)　平成 22 年度の取り組み

① 道徳教育の充実

ア　道徳教育に係る研修内容の充実

各学校における道徳教育の推進担当者研修会（市主催）を昨年度の 4 回から 3 回とし、研修内容の精選を図った。また、各学校で地域素材等を題材とした魅力ある教材の開発に取り組めるよう、具体的な演習等を実施した。

イ　家庭や地域と連携した道徳教育の推進

道徳の時間の授業を、保護者だけでなく地域にも公開したり、保護者や地域の人々の参加・協力による授業を実施したりするなど、家庭や地域と連携した道徳教育の推進に努めた。

項目	平成 22 年度	平成 21 年度
道徳教育について、保護者や地域の人々と懇談会を開催している学校の割合	75.0%(21 校/29 校)	55.0%(16 校/29 校)

② いじめ・不登校対策等の充実

ア　非常勤講師等の配置

いじめ・不登校対策事業として生徒指導アシスタントを小学校 12 校に 1 名ずつ配置した。

事業費（決算額）	いじめ・不登校対策事業	8,521,785 円

イ　ハートウォーミング事業

生徒の悩みや相談に対応するため、6 人の青少年指導員をこども相談室（廿日市、大野、佐伯）に配置した。

事業費（決算額）	ハートウォーミング事業	15,724,438 円

ウ　問題行動等への対応

(ア) サポート会議の開催

中学校の生徒指導主事や廿日市警察署員、市教委生徒指導担当者が集まって、生徒の問題行動の現状や、未然防止に向けた取り組みについて協議するサポート会議の開催は 1

回だけであったが、学校、教育委員会、警察の連携は随時行った。

(イ) 非行防止教室の開催

各小・中学校において、教職員よる非行防止教室を実施した。また、警察等関係機関と連携し、非行の防止に取り組んだ。

③ 心のケア体制の充実

広島県教育委員会が配置しているスクールカウンセラーに加えて、中学校9校に心の教室相談員(注15)を配置し、生徒や保護者の教育相談を行った。

項目	平成22年度	平成21年度
1校当たりの開室日数	105 日	104 日

事業費(決算額)	心の教室相談員事業	3,382,851 円

④ 健康の保持増進・体力つくりの充実

ア 健康教育の充実

学校と医療機関等の連携による薬物乱用防止教室を小学校15校、中学校10校で実施した。

イ 新体力テストの活用(注16)

新体力テストを全小・中学校の全学年で実施し、測定結果を体力つくりの取り組みの改善に活用した。

(ア) 体力、運動能力の向上

体育の授業改善(サーキットトレーニングなど)や業前・業間運動の実施、外遊びや昔遊びの奨励などを行い、基礎的な体力、運動能力の向上を図った。

(イ) プログレス研修の実施

児童生徒の体力向上の基盤となる体育科の授業改善を図ることを目的として、8月に1回、プログレス研修「体力向上」を実施した。(対象者は各小学校から 1 名以上、中学校は希望者)

(ウ) 「体力向上」の研究

大野東小学校に研究委嘱をし、その研究成果を公開研究会において公表した。また、研究成果を冊子にまとめて各小学校へ配付して、各学校の授業改善に活用した。

平成22年度研究主題「わかる・できる・かかわり合う」体育学習

⑤ 食に関する教育の充実

ア 食に関する指導の充実

(ア) 食に関する指導の全体計画の作成

各教科や道徳、特別活動など学校の教育活動全体を通じて行う食に関する指導の全体計画を全小・中学校で作成した。

項目	平成22年度	平成21年度
全体計画作成校	29 校	29 校

※小学校:全 19 校　中学校:全 10 校

(ｲ)　「食に関する指導」の充実

給食の時間、特別活動、生活科・家庭科・保健体育科など関連する教科等において計画的、組織的に食に関する指導を行った。学校栄養職員が高い専門性を生かし、食に関する指導の支援を行うなど、指導の充実に努めた。廿日市学校給食センター受配校(小学校:11 校　中学校:7 校)では、小学校 3 年、5 年、中学校 1 年の各学級に対して、年 1 回ずつ学校栄養職員が授業に参加している。

廿日市学校給食センター受配校以外の自校給食校及び小規模の学校給食センター受配校(吉和小・中学校、宮島小・中学校)では、栄養教諭(注 17)、学校栄養職員が随時指導している。

(ｳ)　プログレス研修の実施

全小・中学校の食育担当教員及び学校栄養職員に、食育の推進に資するリーダー育成の研修を実施した。(1 回)

(ｴ)　学校・家庭・地域が連携した食育の推進

食育の意義、食生活の実態や基本的な生活習慣の課題等について、各家庭への資料配布やホームページの活用、給食試食会の実施などの啓発活動を行い、食育の推進を図った。

イ　給食の充実

(ｱ)　献立を活用した食育の推進

学校給食を食に関する指導の「生きた教材」として活用するために、食に関する指導と一体化する計画的な献立作成に努めた。

献立作成にあたっては、体にやさしく、より安全・安心な食材を選び、味覚を育てることと同時に、給食の目標、学校行事等との関連も考慮した。

また、献立の作成の意図を伝えるために、食材の産地や行事食に関するコラム等を掲載した献立表を作成し、毎日の給食の時間に、各学級で、食の指導ができるように工夫した。

(ｲ)　地産地消の推進

食材は、廿日市市産・広島県産のものをできるだけ使用するようにした。

項目	廿日市市	広島県
学校給食における地場産品活用の割合	28.4%	25.2%

平成 22 年度学校給食における地場産物活用状況調査結果(広島県教育委員会)より

⑥ 特別支援教育の充実

ア　研修内容の充実

各学校の校内委員会で中心的役割を担う、特別支援教育コーディネーター(注 18)を対象にした研修会を実施した。研修内容も、県立教育センター指導主事を講師として招へいし、特別支援教育についての具体的な指導支援の在り方を学んだり、各校における児童生徒への支援体制の現状と課題について実践交流の場を設けたりするなど充実を図った。

イ　特別支援教育士(注 19)の配置

特別支援教育士が各学校での巡回相談を行い、障がいのある児童生徒への支援に対する的確な助言、教職員及び保護者への教育相談等を実施した。

項目	平成 22 年度	平成 21 年度
特別支援教育士の配置時間	週あたり 28 時間	週あたり 28 時間
学校巡回相談の実施回数	小学校 114 回 中学校　41 回	小学校 109 回 中学校　27 回

ウ　特別支援教育支援員(注 20)の配置

学校の状況に応じ、市内小・中学校に特別支援教育支援員を配置し、障がいのある児童生徒の個別支援を行った。

項目	平成 22 年度	平成 21 年度
特別支援教育支援員の配置校数(人数)	小学校 15 校(27 人) 中学校 8 校(10 人)	小学校 15 校(17 人) 中学校 8 校(8 人)

※小学校:全 19 校　中学校:全 10 校

⑦ 多様な体験の場の整備

ア　子どもの体験活動等の支援

大野子ども体験活動・ボランティア活動支援センターでの体験活動の支援、VOICE2010(子どもの意見発表)の場の提供を行った。

イ　チャレンジ学校づくり支援事業(再掲:学校教育－1－②、社会教育－4－②)

地域の教育力を生かしながらホームステイを中心とした宿泊体験をしたり、自然や地域の伝統文化等にふれたりすることで、児童の豊かな人間性、社会性や自ら考え行動できる力を育むことを目指し、小規模小学校 4 校において、相互交流を実施した。

ウ　宿泊体験交流活動の提供体制の整備(再掲:学校教育－1－②、社会教育－4－②)

農山村地域に宿泊し、自然にふれたり、農作業などを行ったりしながら地域住民と交流するプログラムを整備し、学校、子ども会、青少年育成団体が宿泊体験交流活動を継続的、安定的に行えるよう、法人やまなみ大学地域自立支援センターに業務委託を行った。

(2)　数値目標の状況

指標	平成 22 年度 目標数値等	区分	22 年度実績	21 年度値	達成状況
学校や社会のルールを守っている児童生徒の割合(広島県「基礎・基本」定着状況調査)	前年度比増	小	87.7%	84.3%	達成
		中	89.3%	88.0%	達成
1,000 人あたりのいじめ認知件数 (　)内は県平均 〔 〕内は全国平均	前年度比減	小	1.9 件 (1.3 件) 〔5.4 件〕	1.7 件 (0.9 件) 〔5.0 件〕	未達成
		中	7.0 件 (3.3 件) 〔10.1 件〕	3.4 件 (3.2 件) 〔9.4 件〕	未達成

指標	平成 22 年度 目標数値等	区分	22 年度実績	21 年度値	達成状況
不登校児童生徒の割合 (　)内は県平均 〔　〕内は全国平均	前年度比減	小	0.37% (0.39%) 〔0.32%〕	0.34% (0.38%) 〔0.32%〕	未達成
		中	3.42% (2.98%) 〔2.74%〕	3.60% (3.06%) 〔2.77%〕	達成
1,000 人あたりの暴力行為発生件数 (　)内は県平均 〔　〕内は全国平均	前年度比減	小	2.0 件 (1.6 件) 〔1.0 件〕	1.7 件 (1.5 件) 〔1.0 件〕	未達成
		中	11.7 件 (14.8 件) 〔13.2 件〕	13.5 件 (13.0 件) 〔12.9 件〕	達成
新体力テストの結果において、県平均を上回った種目の割合 (小学校は、8 種目×6 学年×2(男女)の全 96 種目のうち、県平均を上回った割合で、中学校は、9 種目×3 学年×2(男女)の全 54 種目のうち、県平均を上回った割合。)	前年度比増	小	52.1%	52.1%	未達成
		中	24.1%	40.7%	未達成
毎日朝食を食べている児童生徒の割合(広島県「基礎・基本」定着状況調査) (　)内は県平均	前年度比増	小	90.2% (90.7%)	88.0% (89.9%)	達成
		中	86.0% (84.9%)	85.2% (83.7%)	達成
給食残食率(副食) (廿日市学校給食センター分)	前年度比減	小	5.8%	7.3%	達成
		中	10.8%	12.8%	達成

(3)　点検・評価

① 道徳教育の充実

ア　道徳教育に係る研修内容の充実

・　研修会の回数は昨年度の 4 回から 3 回に減ったが、昨年度までに国や県が行う道徳教育推進者養成研修を受講した教員が研修会の内容づくりに参画するなどして、受講者がより主

体的に参加して、自校で生かせる研修となり、充実した内容となった。

イ　家庭や地域と連携した道徳教育の推進

・　懇談会で積極的に道徳を取り上げることで、道徳教育についての理解を進めることができた。

② いじめ・不登校対策等の充実

・　生徒指導に係る非常勤講師の配置を休止することにより、生徒指導加配教員の配置がない全ての小学校に対して、生徒指導アシスタントを一律に配置でき、より機能的な生徒指導体制となった。

・　不登校児童生徒数は、中学校において昨年度より若干減少しており、本事業の成果がみられる。また、いじめ認知件数はとりわけ中学校で増加した。件数が増加したのは、いじめに関するアンケート調査の実施に加えて、気になる児童生徒には個別面談を行うなど、いじめに対してきめ細やかに取り組み、早期発見に努めた結果ではないかと考えている。

・　非行防止教室が全ての小・中学校で実施されたことも、暴力行為の抑制の一因と考えられる。

③ 心のケア体制の充実

・　心の教室相談員と生徒が信頼関係を築いていくなかで、生徒が本音で相談できるようになるなど、不安を抱えた生徒の心のケアにつながる活動が充実しつつある。

④ 健康の保持増進・体力つくりの充実

・　新体力テストの結果について、平成 21 年度と比べると、小学校では、県平均を上回る種目数は昨年度と同数であった。しかし、中学校では、県平均を上回った種目数は昨年度より大幅に減少し、更なる改善の必要がある。種目でみると、小学校では「上体起こし」「ソフトボール投げ」など、中学校では、「握力」・「長座体前屈」・「反復横とび」・「立ち幅とび」・「ハンドボール投げ」などが、県平均を下回った。

⑤ 食に関する教育の充実

ア　食に関する教育の充実

・　学校教育全体を通して、食に関する指導を実施するとともに、家庭・地域との連携による取り組みを充実させたことにより、給食の残食率も減少した（廿日市学校給食センター分）。全く朝食を摂らない児童生徒も減少し、児童生徒の食習慣の改善に役立った。

・　プログレス研修では、栄養教諭が配置されている小学校での研究授業・各学校の実践交流・指導講話により、学校における食に関する指導について、具体的に各学校の実践を通して学ぶことができた。

イ　給食の充実

・　農林水産課と連携し、地場産物の利用を推進することができた。

⑥ 特別支援教育の充実

ア　研修内容の充実

・　特別支援教育コーディネーターが、校内委員会の中心的役割を果たすことができるようになりつつある。

イ　特別支援教育士の配置

・　発達障がい等に対する教職員の理解が深まってきており、特別支援教育士による巡回相談の回数が特に中学校においては約 2 倍となった。(21 回から 41 回に増加した。)児童生徒一人一人について適切な支援がより一層充実してきている。

・　市教委事務局に特別支援教育士を配置することで、いつでも相談に応じることができ、教職員の精神的な負担軽減や保護者の安心感につながり有効であった。

ウ　特別支援教育支援員の配置

・　特別支援教育支援員が行う個別支援により、対象児童生徒が落ち着いて学習に集中できたり、友達とのコミュニケーションがスムーズになったりしてきている。

⑦ 多様な体験の場の整備

ア　チャレンジ学校づくり支援事業

・　学校と地域の協力連携が良好であり、事業が円滑にできた。

・　3年目となり、活動内容が精選されてきた。また、4校で実施したが、2校ずつが合同で活動することで、子ども同士のつながりが深まった。

・　環境の異なる地域での自然体験や交流を通じて、子どもの視野が広がり、児童自身が自己課題を発見し、解決する力の育成につながっている。保護者から宿泊体験への不安の意見もあるが、だんだんと理解が得られている。

・　地域の支援者との交流や宿泊体験により、地域理解を深めることができ、社会規範の習得・コミュニケーション能力の向上につながった。

・　今後とも事業の効果を十分に得るためには、保護者の事業理解、児童間の学習交流等に配慮し、実施していく必要がある。

イ　宿泊体験交流活動の提供体制の整備

・　NPO法人やまなみ大学地域自立支援センターに活動プログラムの作成を委託しているが、地域資源の活用策の検討や地域との調整が遅れている状況にある。

(4)　今後の取り組みの方向

① 道徳教育の充実

ア　道徳教育に係る研修内容の充実

・　市教委主催の研修会で、各学校の地域素材等を題材とした魅力ある教材の開発に継続的・組織的に取り組む。

・　3 回の研修が、より受講者主体の研修となるよう、引き続き研修内容の改善に取り組む。

イ　家庭や地域と連携した道徳教育の推進

・　学校・家庭・地域の連携を推進するため、学校から発信するだけでなく、家庭や地域からの協力を得た教育活動を積極的に進める。

・　具体的な取り組みとして、参観日の授業に道徳を積極的に取り入れることや、学級懇談等の場で学校における道徳教育について話題にすることなどについて、引き続き学校に働きか

ける。

② いじめ・不登校対策等の充実

- 生徒指導アシスタントやこども相談室の青少年指導員が学校と連携し、組織的に対応していくことで、今後もいじめの認知件数や不登校の減少に努める。
- 今後も各学校で非行防止教室を実施するなど、警察や関係機関との連携のもと、問題行動等の未然防止に取り組む。特に、夏季休暇前に実施することで効果を高めたい。

③ 心のケア体制の充実

- 友達など他者とのコミュニケーションがうまくとれず、悩みや不安を抱えたまま過ごす生徒が増えることも予想される。今後も、心の教室相談員の配置を継続し、生徒の心のケアに取り組んで行く。

④ 健康の保持増進・体力つくりの充実

- 新体力テストの結果分析に基づき、課題を明確にし、体育科（中学校では保健体育科）の授業改善を図る。また、外遊びの奨励や学校行事等における体を動かす機会の確保など、継続的な取り組みの充実に努める。
- 子どもの健康状態の把握に努め、健康課題を明らかにするとともに、学校・家庭・地域・医療機関等が連携した健康教育の充実に努める。

⑤ 食に関する教育の充実

- 学校・家庭・地域等が連携した取り組みや児童生徒の体験活動の促進に努める。
- 学校給食の充実や家庭における食育の推進を図るために、引き続き関係機関や関係課との連携に努める。
- 廿日市市産の米を食べる回数を、さらに多くするよう努める。
- 食に関する教育の推進状況に係る指標の見直しについても検討する。

⑥ 特別支援教育の充実

ア　研修内容の充実

- 特別支援教育コーディネーターを中心に、特別支援教育に関する研修を充実させ、児童生徒一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、効果的な指導が行われるように努める。

イ　特別支援教育士の配置

- 引き続き配置し、幼稚園・小・中学校への巡回相談等を積極的に実施し、特別支援教育の視点から学級経営や授業改善、生徒指導などに取り組むことが有効であることについての理解をさらに深めていく。

ウ　特別支援教育支援員の配置

- 支援を必要とする児童生徒の状況に応じた適切な支援員の配置とその確保に努める。

⑦ 多様な体験の場の整備

- 多様な体験の場を確保するために、地域の教育力を生かした体験活動の場の充実を地域

との連携で進めていく。

ア　チャレンジ学校づくり支援事業

・　他の小規模校への事業展開については、現在の地域による支援活動を生かしつつ、平成23 年度の実施を検討する。

イ　宿泊体験交流活動の提供体制の整備

・　事業を継続し、平成 23 年度中に宿泊体験交流活動を提供できる地域ネットワークを整備する。

基本方針4　教職員の資質・指導力の向上

4　教職員の資質・指導力の向上
- ① 教職員研修の充実
- ② 教職員の研究活動の充実

(1)　平成 22 年度の取り組み

① 教職員研修の充実

ア　プログレス研修の実施

教職員の資質・指導力の向上を図るため、ニーズに応じたタイムリーな内容を加えるなど研修内容を精査して、研修会（プログレス研修）を実施した。

項目	平成 22 年度	平成 21 年度
職能別研修	校長：2 回、教頭：3 回、事務長：1 回、主幹教諭：1 回、指導教諭：1回、教務主任：3 回、研究主任：1 回、初任者：2 回	校長：2 回、教頭：2 回、事務長：1 回、教務主任：2 回、研究主任：1 回、初任者：2 回
課題別研修	道徳教育：3 回、キャリア教育：1 回、体力向上：1 回、算数・数学科教育実践研修：1回、外国語活動：1回、いじめ・不登校防止：3 回、特別支援教育：2 回、食育：1 回、環境教育：1回	道徳教育：4 回、キャリア教育：1 回、体力向上：1 回、外国語活動（英語教育）：2 回、いじめ・不登校防止：3 回、特別支援教育：2 回、食育：1 回
基礎研修	教職員夏季研修：1 回	―
マネジメント研修	―	学校運営研修会：1 回
特設研修	―	教職員夏季研修：1 回

※基礎研修以外は、原則として各回につき各校 1 名が出席した。

イ　新教育課程説明会の実施

新教育課程(注21)の実施（小学校：平成 23 年度～、中学校：平成 24 年度～）に向けた説明会を 2 年計画で実施し、全て終了した。対象者：小・中学校教諭等

受講者数	H21　小学校：253 人、中学校：159 人 H22　小学校：　53 人、中学校：　26 人

② 教職員の研究活動の充実

ア　指導主事の派遣

指導主事（5 人）を校内研修や公開研究会に派遣し、指導助言及び講評を行った。

昨年度は、新学習指導要領への移行期であることから全学校を2回ずつ訪問したが、今年度は従来の1回とした。

指導主事による学校訪問指導回数	校内研修(要請訪問):65 回(うち公開研究会講評:15 回) 指定校への訪問指導:162 回(18 回×9 校) 計画訪問:29 回(1 回×29 校)

イ　各種教育研究委嘱事業の実施

(ア)　文部科学省の委嘱事業

【研究指定校・教育課題】

原小学校	人権教育研究指定校
阿品台東小学校	人権教育研究指定校
宮園小学校	道徳教育実践研究事業
宮島小・中学校	研究開発学校
浅原小学校	教育課程(伝統文化)研究指定校

(イ)　広島県教育委員会の委嘱事業

【研究指定校・教育課題】

廿日市小学校	不登校対策実践指定校
佐方小学校	不登校対策実践指定校、「山・海・島」体験活動推進事業
阿品台東小学校	不登校対策実践指定校、「山・海・島」体験活動推進事業
阿品台西小学校	不登校対策実践指定校
友和小学校	不登校対策実践指定校
津田小学校	不登校対策実践指定校
廿日市中学校	不登校対策実践指定校
阿品台中学校	不登校対策実践指定校
野坂中学校	生徒指導研究推進校
佐伯中学校	中学校学力向上対策事業、不登校対策実践指定校 不登校対策重点校
大野東中学校	英語教育の指導体制の充実に係る実践研究

(ウ)　廿日市市教育研究委嘱事業

【研究指定校・教育課題】

宮園小学校 四季が丘小学校 四季が丘中学校	小中一貫教育
金剛寺小学校	環境教育
大野東小学校	健康・体力つくり

事業費(決算額)	教育研究委嘱事業	620,080 円

ウ　廿日市市教育研究会の支援

教職員による自主的な研修の場である廿日市市教育研究会に対して、研修会運営支援や、研修会における外部講師の調整、研究内容についての指導助言などを行った。

(2)　数値目標の状況

指標	平成22年度 目標数値等	22年度実績	21年度値	達成状況
廿日市市教育研究委嘱校と中学校区数	2校と 1中学校区	2校と 1中学校区	1校と 1中学校区	達成

※小学校:全19校　中学校:全10校

(3)　点検・評価

① 教職員研修の充実

・　プログレス研修の内容、研修時間の設定等を見直して研修を充実させることと、教師が生徒と向き合う時間を確保することとの、バランスを図りながら研修を実施することができた。

・　昨年度は、教員による不祥事があったことを踏まえて特設研修として実施した教職員夏季研修を、今年度から基礎研修として位置づけて実施し、189 名が参加して、教師としてのあり方などについて考える機会となった。

② 教職員の研究活動の充実

ア　指導主事の派遣

・　全小・中学校に対して指導主事は3回、指導教諭は1回を上限として要請訪問を行い、授業改善に係る指導を行った。

・　計画訪問により、新学習指導要領への対応等についての個別の指導を行うことができた。

イ　各種教育研究委嘱事業の実施

・　研究指定校において、特定の教育課題について実践的な研究を行ったことにより、教職員の課題への理解が高まり、教職員の指導力の向上を図ることができた。また、研究の成果については、公開研究会で発表し、市内の他の学校へ紹介することができた。

・　廿日市市教育研究委嘱校として、2校と1中学校区に委嘱した。それぞれの委嘱校が小・中一貫教育、環境教育、健康・体力つくりをテーマに公開研究会を実施し、研究の成果を広く公開できた。

ウ　廿日市市教育研究会の支援

・　廿日市市教育研究会は、授業研究をベースとした研修会を実施し、授業改善への意識の高まりが見られた。新学習指導要領への対応についても取り組むことができた。

(4)　今後の取り組みの方向

① 教職員研修の充実

ア　プログレス研修の実施

・　プログレス研修の内容を、ニーズに応じたタイムリーな内容を加えるなど、各学校の指導の充実につながるよう、一層の改善を図る。

・　教職員夏季研修は、著名講師を招へいするなど、研修内容の一層の充実を図る。

② 教職員の研究活動の充実

ア　指導主事の派遣

・　指導主事及び指導教諭による学校訪問指導は、校内研修（要請訪問）の指導を各学校 3 回程度確保する。計画訪問は引き続き行う。

イ　各種教育研究委嘱事業の実施

・　廿日市市教育研究委嘱校については、小中一貫教育、環境教育をテーマに行う。

ウ　廿日市市教育研究会の支援

・　廿日市市教育研究会に対しては、引き続き外部講師や指導主事等の派遣を調整するなど、活動の活性化のための支援を行う。

基本方針5　地域による学校支援や子どもの成長を支える仕組みづくり

5　地域による学校支援や子どもの成長を支える仕組みづくり

- ① 協働による魅力ある学校づくり
- ② 放課後の子どもの居場所づくり

(1)　平成 22 年度の取り組み

① 協働による魅力ある学校づくり

学校支援地域本部事業(注 22)(再掲:社会教育－3－②、社会教育－4－②)

・　地域の教育力による支援体制を整備し、地域の教育力の向上と学校が子どもと向き合う時間を確保するため、学校支援地域本部を新たに友和小学校区に開設した。

		大野中学校区 学校支援地域本部	友和小学校区 学校支援地域本部
事業実施校		大野中学校 大野西小学校	友和小学校
学校支援 地域本部 構成員	地域教育協議会	16 人	25 人
	地域コーディネーター	18 人	2 人
	学校支援ボランティア	71 人	23 人

・　地域行事への参加、図工の技術指導など学校と地域との協働による学校支援を推進するために、地域または学校に対し、助言などを行った。

・　「地域教育協議会」(注 23)で行事カレンダーを作成したり、コミュニティだよりに掲載したりすることにより、PTAなどの社会教育関係団体のネットワーク化を行った。

事業費(決算額)	学校支援地域本部事業	1,362,139 円

② 放課後の子どもの居場所づくり

放課後はつかいち寺子屋塾事業(注 24)(再掲:社会教育－3－②、社会教育－4－②)

地域の教育力による学習と体験、子どもの安全で安心な居場所の提供を目的に、ボランティアの見守り隊 40 人が大野地域の小学校の図書館を拠点に実施した。

見守り隊が生活体験等の経験を生かして、子どもと一緒に宿題に取り組むなどして放課後を過ごした。

事業実施校:大野東小学校(登録児童数 24 人、75 日開設)
大野西小学校(登録児童数 24 人、120 日開設)

事業費(決算額)	放課後はつかいち寺子屋塾事業	1,061,683 円

(2)　数値目標の状況

指標	平成 22 年度 目標数値等	22 年度実績	21 年度値	達成状況
学校支援地域本部の設置数	2 か所	2 か所	1 か所	達成
放課後はつかいち寺子屋塾の実施校数	2 校	2 校	2 校	達成

※中学校:全 10 校　小学校:全 19 校

(3)　点検・評価

① 協働による魅力ある学校づくり

- 佐伯地域の友和小学校区でコミュニティ組織を軸に学校支援地域本部を開設し、学習支援及び地域交流などに着手した。
- 大野中学校区学校支援地域本部は、2 年目を迎え、自主的な運営により、支援ボランティアと学校との良好な協調関係を保ちつつ、地域行事への児童生徒の参加など、支援活動が順調に継続実施できた。

② 放課後の子どもの居場所づくり

- 放課後はつかいち寺子屋塾は、大野東・大野西小学校にそれぞれ開設し、寺子屋塾支援ボランティア(見守り隊)と宿題やバドミントンなどを行ったり、生活習慣を学んだりして、社会性、自主性を身につけるとともに、東西合同登山などを通じて両校相互の交流も始まった。
- 様々な課題を抱える児童に対応するため、ボランティアの増員が必要である。

(4)　今後の取り組みの方向

① 協働による魅力ある学校づくり

- 学校支援地域本部は、諸状況に配慮したうえで、学校に対し、地域内における各機関・団体が連携した支援体制が取れることが重要であり、そのためには、関係する機関ごと、地域コミュニティごと、団体ごとに協議、調整及び意思統一が必要である。今後の拡充について、十分な事前調査と調整を行う。
- 学校のニーズに合わせた支援活動を、地域の教育力が様々な場面において発揮できるよう、学校区(地域)で十分協議し、持続可能な学校支援地域本部を形成する。
- それぞれの地域の実態に合った持続可能な支援内容の組み立てに努める。

② 放課後の子どもの居場所づくり

- 大野地域の放課後はつかいち寺子屋塾を他地域へのモデル事業とし、学校支援地域本部事業のなかで進めていくことを検討する。
- ボランティアの募集を効果的に広報し、見守り隊の登録ボランティアを増やし、児童へ十分

な対応ができる体制を維持する。

・　PTAの自主活動などの放課後の居場所づくりをモデルにして、地域が参加しやすく持続可能な支援メニューづくりを検討する。

基本方針6　安全・安心な教育環境の確保

6 安全・安心な教育環境の確保
- ① 学校施設の耐震対策・リニューアルの実施
- ② 子どもを事故や犯罪から守るための安全対策

(1)　平成 22 年度の取り組み

① 学校施設の耐震対策・リニューアルの実施

ア　校舎の耐震補強工事

廿日市小学校の旧管理特別教室棟の解体及び外構工事(リニューアル事業)並びに宮内小学校(平成 21 年度繰越事業)、原小学校、大野東小学校の耐震補強工事を実施した。

事業費(決算額)	小学校リニューアル事業(耐震補強)	17,221,219 円
	小学校施設耐震化事業	85,300,950 円

イ　耐震補強等工事実施設計

各小・中学校の耐震診断を行い、耐震診断の結果、Is 値(注 25)が 0.3 未満となった建物について、平成 24 年度までに耐震化が完了できるように、大野東小学校屋内運動場の改築工事並びに宮島小学校の耐震補強及び大規模改造工事実施設計に着手した。

事業費(決算額)	小学校施設耐震化事業	5,113,955 円

② 子どもを事故や犯罪から守るための安全対策

ア　子どもの安全対策推進本部(再掲:社会教育－4－②)

通学路整備部会では、通学路危険箇所を確認し、交通安全啓発看板(電柱巻きつけ)、足型マークなどの設置を推進した。また、市内の個人及び事業所等の「子ども 110 番の家」の実態を把握し、関係者に情報提供を行った。

「子ども 110 番の家」設置数	1,005 戸(平成 22 年 10 月 1 日現在)

イ　不審者情報の発信

不審者情報を、学校や市役所内に発信し、子どもの安全確保のための情報提供を行った。

ウ　スクールガードリーダー(注 26)

本市の子どもたちが安心して教育を受けられるように、地域や関係機関と連携し、安全で安心できる学校を確立する体制づくりを行うため配置したスクールガードリーダーが、市内 19 の小学校及び幼稚園へ訪問し、①学校内及び通学路の危険箇所等の確認、改善指導及び評価、②学校等に対する防犯対策と改善指導及び評価、③学校及び地域における安全体制整備に関する指導及び評価を行った。

(2) 数値目標の状況

指標	平成 22 年度 目標数値等	22 年度実績	21 年度値	達成状況
非木造 2 階建以上または非木造の 200 ㎡超の小・中学校施設の耐震化率（）は県平均［ ］は全国平均	63.1%	63.1% (59.1%) [80.3%]	60.3% (53.3%) [73.3%]	達成
通学路点検実施校数	29 校	29 校	29 校	達成

※小学校：全 19 校　中学校：全 10 校　（22 年度全国平均は岩手県、宮城県、福島県を除く）

(3) 点検・評価

① 学校施設の耐震対策・リニューアルの実施

・ 耐震対策、リニューアル事業とも計画どおり進捗している。

② 子どもを事故や犯罪から守るための安全対策

ア 子どもの安全対策推進本部

・ 通学路の改善要望など子どもの安全対策に特化した情報の共有とガードレールの設置等により、関係部局の関連施策の効果的な実施ができた。

・ 通学路の点検を全小・中学校で実施したが、通学路の危険箇所などの情報について、集約漏れなどがないよう、学校、PTA及び地域の三者間で十分情報交換をする必要がある。

イ 不審者情報の発信

・ 適切な情報発信ができた。

ウ スクールガードリーダー

・ 防犯や事故防止に豊富な知識を有する専門家であるスクールガードリーダーが各学校を訪問し、指導することで学校の安全体制の確立が図られた。

(4) 今後の取り組みの方向

① 学校施設の耐震対策・リニューアルの実施

・ Is 値 0.3 未満の建物について、平成 24 年度を目途に、耐震化を計画的に進める。

② 子どもを事故や犯罪から守るための安全対策

ア 子どもの安全対策推進本部

・ 通学路改善情報をPTA等に提供し、地域と連携して、危険箇所の効果的な把握と情報共有が行えるよう協議の場を設ける。

イ 不審者情報の発信

・ 今後とも適切な情報発信に努める。

ウ　スクールガードリーダー

・　幼稚園、小学校に、年 1 回ずつスクールガードリーダーを派遣して、学校の安全を確認する事業となっており、平成 20 年度から取り組んだことによって一定の成果をあげてきた。このことから、今後より一層の安全体制の確立を図るため、事業の見直しや新たな手法を検討する。

社会教育の基本目標　市民の学びを支え 文化を育む ひとづくり・まちづくり
～学びによるまちづくりをめざして～

基本方針1　誰もが学習しやすい環境づくり

1　誰もが学習しやすい環境づくり
- ① 多様な学習機会の充実
- ② 学習しやすい場の整備

(1)　平成 22 年度の取り組み

① 多様な学習機会の充実

ア　生涯学習情報の提供

生涯学習情報誌として「まなびすと」、「ヤングまなびすと」、「私のまちの自主活動グループ」を発行した。市役所ホームページへの掲載、各種チラシ類等の備え置き、FMはつかいちへの出演、市民からの学習相談、報道機関への情報提供を行った。

イ　市民センターの活動（市では、生涯学習活動を地域課題解決へ向けた地域活動へと展開を図るため、平成 20 年度から「公民館」を「市民センター」としています。）

各種講座を開催し、多様な学習機会の提供と、市民の学習支援に取り組んだ。

また、ホームページの活用や、市民センターだよりの作成・配布により、各地域における学習情報及び地域情報の提供に努めた。

ウ　図書館の運営

・　利用啓発のための広報、展示を行った。図書館まつりや講座などを通じて、図書館の存在をアピールし、利用者の増加を図った。中でも、新しい試みとして、美術ギャラリー、阿品台市民センターや宮島水族館といった他機関と共同で講座やおはなし会を実施し、図書館の外へ出ていく事業を展開した。

また、季節や時事の話題、文化ホールの催しなどに関連した図書の展示によって来館者の興味を引き出し、貸出を促進した。

・　国民読書年を記念して行った、絵本の人気投票「はつかいちぴかいちえほん」では、1,130 件の投票があった。

・　子どもへの興味付けとして、絵本の充実に重点を置いて、図書購入を行った。また、あいプラザプレイルームに絵本を貸し出して、ボランティアによる読み聞かせを実施し、親子で絵本にふれる機会を提供した。

・　図書館まで来館できない市民へのサービスの充実のため、移動図書館車を購入（更新）した。

エ　体育指導委員の活動（再掲：社会教育－4－②）

家族、幅広い年齢層が参加できるニュースポーツの教室や大会を実施した。

・　ミニテニス交流大会（8 月 8 日）
・　大野スポーツフェスティバル（11 月 14 日）
・　ニュースポーツフェスティバル（3 月 13 日）

オ　体育施設の運営（再掲：社会教育－4－②）

体育施設の運営を委託している指定管理者が地域貢献の一環として、子ども対象のスポ

ーツ教室、大会を実施した。

- 小学生ドッジボール大会（サンチェリー）
- キッズスポーツ教室（水泳、体操、バスケットボール等）（サンチェリー）
- 野球教室（佐伯総合スポーツ公園）
- 小学校駅伝大会（佐伯総合スポーツ公園）
- キッズスポーツ教室（佐伯総合スポーツ公園）
- ジュニアフットサルスクール（佐伯総合スポーツ公園）

カ　食に関する教育の充実

(ｱ)　料理教室の開催

ヤングフェスティバル（10 月 24 日）で「子ども料理体験教室」を開催した。

(ｲ)　食育推進の啓発

生涯学習フェスティバル（11 月 7 日）で、山陽女子短期大学が食育SATシステムで栄養指導をした。

キ　スポーツ・レクリエーション行事の実施

中学校女子はつかいち駅伝大会、市民ロードレース、佐北駅伝大会、大野・宮島剣道大会、西日本少年柔道大会を支援、実施した。また、家族や幅広い年齢で参加できるミニテニス交流大会、大野スポーツフェスティバル、ニュースポーツフェスティバルを体育指導委員の指導により実施した。

ク　生涯学習講座の開催

- 山陽女子短期大学、日本赤十字広島看護大学、県立広島大学、広島修道大学による公開講座を開催した。
- 大学等の協力による生涯学習講座を開催した。

大学名等	テーマ	開催回数	参加人数
山陽女子短期大学	暮らしの中の基礎IT講座	5 回	52 人
	臨床検査データから分かるあなたの健康	5 回	79 人
日本赤十字広島看護大学	救おう大切な命 とっさの時に必要なあなたの力・救急法の基礎知識	1 回	37 人

大学名等		テーマ	開催回数	参加人数
県立広島大学	地域連携センター	夏休み理科教室 ～のぞいてみよう！いきものたちの小さな美世界～	1 回	16 人
		じっくり味わう「源氏物語」の第二章	4 回	51 人
		ひとり語り「伸ちゃんのさんりんしゃ」	1 回	107 人
	宮島学センター	嚴島神社における月次連歌	1 回	63 人
		「厳島縁起」の世界	1 回	99 人
		正月の神事・祭礼～ぶとまがり～	1 回	106 人

広島修道大学	今の世の中と希望のありかを考える	2 回	57 人
民間企業	ライター養成講座	8 回	38 人

② 学習しやすい場の整備

ア　市民センターのバリアフリー化

宮内市民センターにおいて、バリアフリー改修及び耐震補強等実施設計業務を行った。

イ　各施設の運営

文化施設のはつかいち文化ホール（さくらぴあ）、はつかいち美術ギャラリーを廿日市市文化スポーツ振興事業団の指定管理(注 27)により管理運営を行った。また、スポーツ施設の廿日市市スポーツセンター（サンチェリー）峰高公園多目的広場及び廿日市市サッカー場をポラーノグループ廿日市、佐伯総合スポーツ公園をポラーノグループさいき、廿日市市パークゴルフ場を廿日市市スポーツ協会の指定管理により管理運営を行った。さいき文化ホール、大野体育館は、市の直営で管理運営を行った。

ウ　少年団等への使用料免除

少年団等の子どもが学校施設を使用する場合の使用料の免除措置を継続して実施した。

(2)　数値目標の状況

指標	平成 22 年度目標数値等	22 年度実績		21 年度値	達成状況
市民向け講座の年間開催件数	前年度比増		425 講座	424 講座	達成
市民センターの年間利用者数	前年度比増		480,292 人	494,932 人	未達成
市民センターの主催事業の参加者数	前年度比増		82,164 人	84,912 人	未達成
図書館図書貸出冊数（①はつかいち市民図書館、②はつかいち市民大野図書館、③はつかいち市民さいき図書館）	前年度比増	①	627,003 冊	658,515 冊	未達成
	前年度と同数	②	174,703 冊	173,577 冊	達成
	前年度比増	③	52,790 冊	50,899 冊	達成
		計	854,496 冊	882,991 冊	未達成
図書館来館者数（①はつかいち市民図書館、②はつかいち市民大野図書館、③はつかいち市民さいき図書館）	前年度比増	①	448,560 人	452,602 人	未達成
		②	142,031 人	139,159 人	達成
		③	39,352 人	39,752 人	未達成
		計	629,943 人	631,513 人	未達成
図書館絵本冊数①はつかいち市民図書館、②はつかいち市民大野図書館、③はつかいち市民さいき図書館）	27,387 冊	①	27,733 冊	26,014 冊	達成
	21,791 冊	②	21,424 冊	19,690 冊	未達成
	4,699 冊	③	5,157 冊	4,392 冊	達成
	53,877 冊	計	54,314 冊	50,096 冊	達成

指標	平成 22 年度目標数値等		22 年度実績	21 年度値	達成状況
文化ホールなどの年間利用者数（①さくらぴあ、②美術ギャラリー、③さいき文化ホール）	前年度比増	①	160,383 人	162,896 人	未達成
		②	35,492 人	48,554 人	未達成
		③	19,630 人	14,218 人	達成
		計	215,505 人	225,668 人	未達成
有料スポーツ施設の年間利用者数（サンチェリー、佐伯総合スポーツ公園、大野体育館、大野テニスコート、パークゴルフ場、サッカー場）	前年度比増		559,760 人	538,361 人	達成
社会体育施設の利用件数	前年度比増		9,394 件	9,348 件	達成
バリアフリー化対応館数	6 館		6 館	6 館	達成

※市民センター：全 20 館

(3) 点検・評価

① 多様な学習機会の充実

ア　生涯学習情報の提供

- 行事の案内等生涯学習情報を提供するためFMはつかいちへのラジオ出演を行った。
- 広域的に市内外の学習情報を収集、提供した。

イ　市民センターの活動

- 市民に身近な地域づくり・学習の場として、市民センターは延べ約 48 万人の方が利用し、活用されている。
- 地域特性や地域のニーズに合った市民向けの講座を予定どおり開催した。

ウ　図書館の運営

- 貸出冊数については、大野図書館、さいき図書館に増加がみられるものの、はつかいち市民図書館において減少がみられ、3 館合計でも減少という結果になった。来館者については、大野図書館は微増、はつかいち市民図書館、さいき図書館は微減と、ほぼ横ばいの結果となっている。
- 美術ギャラリー等他機関との共同事業は参加者にかなり好評であり、図書館の存在を認識してもらえたと思われるが、入館者増につながるまでには至っていない。
- 子どもたちの知的好奇心やおはなしにふれる喜びに資するため、図書館資料の充実に努めた。平成 22 年度における絵本の増加冊数は 3 館合計で 4,000 冊を超え、平成 21 年度に大野図書館で汚破損の激しい絵本の除籍を多数行ったことなどにより達成できなかった部分も補って、目標を達成することができた。
- あいプラザプレイルームでの読み聞かせについて、絵本にふれるきっかけとなり、図書館に通うようになった親子の姿が見られるようになった。

エ　体育指導委員の活動

・　幅広い年齢が参加できるニュースポーツの教室や大会を継続して実施することにより、体を動かす楽しさを感じてもらい、スポーツに親しんでもらえた。

オ　体育施設の運営

・　指定管理者による子ども対象のスポーツ教室、大会も各種実施され、多くの子どもたちにスポーツに親しんでもらえた。

カ　食に関する教育の充実

・　社会教育の場における食育の普及を図ることができた。

キ　スポーツ・レクリエーション行事の実施

・　予定していた大会は前年と同様に全て実施し、いろいろなスポーツ・レクリエーションに触れる機会の提供ができた。

ク　生涯学習講座の開催

・　4 大学が地域への社会貢献として、それぞれの特色を生かした公開講座を行うことができた。

② 学習しやすい場の整備

ア　市民センターのバリアフリー化

・　宮内市民センターのバリアフリー化の内容として、エレベーター棟の増築や多目的トイレの新設などの実施設計を行ったものであり、その概略について、クラブ代表者会議などを通じて施設利用者に対し説明会を開催し、理解を得ることができた。

イ　各施設の運営

・　各施設での事業や大会は当初の計画どおり実施できた。しかし、庁舎太陽光発電工事の影響ではつかいち美術ギャラリーは 11 月 30 日から 3 月 14 日まで休館したため年間の利用者数が大幅に減少した。また、はつかいち文化ホール（さくらぴあ）は 12 月に同工事の影響を考慮し施設利用の制限をしたため利用者、利用件数が伸び悩んだ状況である。

ウ　少年団等への使用料の免除

・　施設使用料を免除することで利用促進が図られ、青少年のスポーツ振興に寄与した。

(4)　今後の取り組みの方向

①多様な学習機会の充実

ア　生涯学習情報の提供

・　広域的に学習情報を収集し、整理し、学習相談に有効に使えるようにする。

イ　市民センターの活動

・　地域の課題を的確に把握し、関係機関と連携・協力を図りながら、地域活動及び課題解決のための施設としての役割を果たす。

ウ　図書館の運営

・　市民向け事業、講座の内容の充実を図る。

・　市民のニーズに対応した事業展開を行っていく。

・　利用者サービスの向上に努める。

・　平成 23 年度までの 4 年間で図書館絵本 10,000 冊増の目標達成のために、引き続き絵本の充実に努めるとともに、その受け入れた絵本の活用方法として、移動図書館による保育園の訪問を検討する。これまでの5つの保育園に加え、原保育園と友和保育園へ月に1度の巡回を開始する。

エ　体育指導委員の活動

・　今後とも、体育指導委員による幅広い年齢が参加できるニュースポーツの教室や大会を実施し、スポーツに親しんでもらう。

オ　体育施設の運営

・　今後とも、子どもたちが気軽に参加できるスポーツイベントを実施する。

カ　食に関する教育の充実

・　民間業者等との連携を図りながら食育指導に取り組む。

キ　スポーツ・レクリエーション行事の実施

・　今後とも、子どもたちが参加できるスポーツ・レクリエーション大会を支援、実施する。

ク　生涯学習講座の開催

・　市民の学習機会の充実を図るため、多様な主体と連携していく。

② 学習しやすい場の整備

ア　市民センターのバリアフリー化

・　平成 22 年度の宮内市民センターバリアフリー改修及び耐震補強等実施設計を受けて、平成 23 年度にはエレベーター棟の新設や多目的トイレの整備、空調機器及び照明設備の更新などのリニューアル工事と耐震補強工事を行う。

・　市民センターのバリアフリー化については、今後とも緊急度の高いものから計画的に改修及び耐震化を図っていく。

イ　各施設の運営

・　供用開始して年数が経過しており、施設のメンテナンスとともに、利用しやすい管理運営を行う。

ウ　少年団等への使用料の免除

・　活動支援は今後とも継続する。

基本方針2　学びにより人と人がつながる環境づくり

2 学びにより人と人がつながる環境づくり

- ① 自主活動団体の育成支援
- ② 学習活動を支える人材育成

(1)　平成 22 年度の取り組み

① 自主活動団体の育成支援

ア　市民センターの活動支援

クラブ代表者会議などを通じて、市民センターの目的や役割などの理解を深めるとともに、活動場所の提供や、活動成果を発表する場を設けた。また、自主活動グループの活動成果を地域に還元するように働きかけ、機会のプロデュースを行った。

登録クラブ数	年間利用人数
778 団体	206,594 人

（平成 22 年 4 月現在）

イ　総合型地域スポーツクラブの活動支援

各地域の総合型地域スポーツクラブに、大会・活動の広報等の側面支援を行った。

地域	クラブ	支援内容
廿日市	廿日市スポーツクラブ	事業の広報、サッカー場の利用調整
大野	妹背ウォーターフォールクラブ	事業の広報、事務室の利用、体育館の利用
佐伯	ユアックさいき	事業の広報、事務室の利用、体育館の利用

ウ　円卓会議(注 28)への参加

地域が主体となって開催している「円卓会議」に、市民センターの職員が参加することにより、地域の特性や課題を共有し、地域コミュニティの向上に共に取り組んだ。

② 学習活動を支える人材育成

ア　職員研修の実施

地域づくりのために中核的な役割を担う専門的職員（市民センター所長・市民センター職員）の充実を図るため、公民館等職員研修（初級・上級）などの研修に参加した。

イ　図書館の運営

ブックスタートボランティア(注 29)、絵本の読み聞かせボランティアを育成し、実践する体制を整えた。健康推進課と共催で、ブックスタートボランティアのための研修会を開催した。読み聞かせボランティアのためのブックトークに関する講座を開催した。

ウ　室内アーチェリー全国大会

市内で全国規模のスポーツ大会を開催することで、選手の育成や大会を支える人材育成とともに、ハイレベルの競技スポーツを身近なところで鑑賞し、体感できる機会づくりに取り組んでいる。

平成 22 年度は広島県アーチェリー協会が中心となり、室内アーチェリーのユース全国大

会を廿日市市スポーツセンター（サンチェリー）で実施した。

大会名	第２回全日本ユース室内アーチェリー大会
開催日	２月 12 日～２月 13 日
対象	小・中・高校生

(2)　数値目標の状況

指標	平成22年度目標数値等	22 年度実績	21 年度値	達成状況
スポーツ協会加盟員数	前年度比増	5,139 人	4,860 人	達成
スポーツ少年団加盟員数	前年度維持	1,264 人	1,292 人	未達成
文化協会加盟員数、スポーツ団体登録員数、総合型地域スポーツクラブ加盟員数	前年度比増	5,575 人	5,646 人	未達成
文化・スポーツに親しむ団体の登録人数（計）	前年度比増	11,978 人	11,798 人	達成

(3)　点検・評価

① 自主活動団体の育成支援

ア　市民センターの活動支援

・　各市民センターにおいて活発に自主活動が行われている。

イ　総合型地域スポーツクラブの活動支援

・　各総合型地域スポーツクラブの事業広報や施設使用等の側面的な支援を実施したが、それぞれの地域で状況が異なるため、状況に応じた支援の方法が必要である。

・　団体登録人数については、少子化の影響もあり、スポーツ少年団加盟員数は減少しているものの、スポーツ協会加盟員数や総合型地域スポーツクラブの加盟員数が増加していることから全体人数は増加となっている。

ウ　円卓会議への参加

・　地域が行う円卓会議には積極的に参加することとしており、地域との協働や信頼関係の構築を図ることが出来た。

② 学習活動を支える人材育成

ア　職員研修の実施

・　市民センター職員が、研修で学んだことを生かすことができた。

イ　図書館運営

・　研修会はブックスタートボランティアの知識を深めるとともに、情報交換の場となり、ボランティア同士の交流を図ることができた。研修会参加者の中から新たに活動登録してくれる人が

あった。

・　ブックトークに関する講座により、読み聞かせボランティアが子どもと本に関する、より専門的な知識を深めることができた。

ウ　室内アーチェリー全国大会

・　資金の少ない中で、計画どおり実施でき、参加した選手、関係者には今後につながる意義のある大会となった。

(4)　今後の取り組みの方向

① 自主活動団体の育成支援

ア　市民センターの活動支援

・　参加者の固定化と高齢化が進んでおり、多様化する市民の学習ニーズに応えられるよう、新たな活動者・活動グループの支援・育成に努める。

イ　総合型地域スポーツクラブの活動支援

・　自立が目標の一つである総合型地域スポーツクラブであるが、設立時からの状況もあり側面的な支援を継続して実施する。

ウ　円卓会議への参加

・　引き続き円卓会議に積極的に参加し、地域とのつながりを深め、協働を進めていく。

② 学習活動を支える人材育成

ア　職員研修の実施

・　社会教育に関わる職員の養成を図る研修を県と市の連携で実施することを検討する。

イ　図書館運営

・　新たな人材発掘に努め、ボランティア人数の増加を目指し、ブックスタート、読み聞かせボランティア対象の研修を行い、資質の向上を図り、実践の場を提供する。

ウ　室内アーチェリー全国大会

・　現在の大会を継続することで、(財)地域活性化センターの補助事業としての認定を受けるなど、大会運営の安定を目指す。

基本方針3　学んだ成果をひとづくり・まちづくりにつなげる支援

3　学んだ成果をひとづくり・まちづくりにつなげる支援

- ① 学習成果を発表する場の提供
- ② 学習成果を生かす仕組みづくり
- ③ 再チャレンジ等の支援

(1)　平成 22 年度の取り組み

① 学習成果を発表する場の提供

ア　生涯学習フェスティバルの開催

生涯にわたって行う学習について学習成果を発表し、また、学習への参加意欲を促す場の提供として、生涯学習フェスティバルを開催した。(参加者のべ 5,000 人)

開催日	内容
10 月 24 日	ヤングフェスティバル(次ページ①ーカ参照)
11 月 6 日～7 日	図書館まつり、子ども祭、市民文化祭、青少年演劇公演、VOICE(小・中学生による意見発表)、みどりまつり、体験コーナー、紹介コーナー、食育コーナー

事業費(決算額)	生涯学習フェスティバル事業等委託料	2,163,135 円

イ　廿日市市美術展

美術ギャラリーにおいて第 47 回廿日市市美術展を開催した。

日程	前期	9 月 29 日～10 月 3 日
	後期	10 月 6 日～10 月 10 日
出展数		211 点
入場者数		2,104 人

ウ　市民スポーツ大会

スポーツ協会の主催により、市内各施設において第 23 回市民スポーツ大会を実施した。

日程	4 月 4 日～2 月 13 日
種目数	23 種目
参加者数	3,123 人

エ　市民センターの活動

市民センターと自主活動グループなどで構成された「まつり実行委員会」を立ち上げ、年 1 回の市民センターまつりを開催し、地域がつながる機会を創出した。

項目	平成 22 年度	平成 21 年度
市民センターまつりの実施数	19(全館)	19(全館)

※市民センター:全 20 館(宮島市民センターと宮島杉之浦市民センターは合同実施)

オ　はつかいちさくら賞の表彰

生涯学習の普及及び推進を図ることを目的として、生涯学習の推進に貢献があった人に対して、はつかいちさくら賞を授与した。

前期　5名表彰　　表彰会場　生涯学習フェスティバル(11月)
後期　2名表彰　　表彰会場　はつかいち桜まつり(4月)

カ　ヤングフェスティバルの開催

10月24日、中央市民センターにおいて、物品の販売やダンス、バンド演奏など、青少年が自ら企画し、運営する「ヤングフェスティバル」(生涯学習フェスティバル一環事業)を開催した。

② 学習成果を生かす仕組みづくり

ア　放課後はつかいち寺子屋塾事業(再掲:学校教育－5－②、社会教育－4－②)

地域の教育力による学習と体験、子どもの安全で安心な居場所の提供を目的に、ボランティアの見守り隊40人が大野地域の小学校の図書館を拠点に実施した。

見守り隊が生活体験等の経験を生かして、子どもと一緒に宿題に取り組むなどして放課後を過ごした。

イ　学校支援地域本部の開設(再掲:学校教育－5－①、社会教育－4－②)

・　地域の教育力による支援体制を整備し、地域の教育力の向上と学校が子どもと向き合う時間を確保するため、学校支援地域本部を新たに友和小学校区に開設した。
・　地域行事への参加、図工の技術指導など学校と地域との協働による学校支援を推進するために、地域または学校に対し、助言などを行った。
・　「地域教育協議会」で行事カレンダーを作成したり、コミュニティだよりに掲載したりすることにより、PTAなどの社会教育関係団体のネットワーク化を行った。

ウ　市民センターの活動

市民センターの778団体のクラブに対し、地域の高齢者サロンへの訪問や、学校や市民センターが行う主催事業への講師協力、地域行事への参加など、学習の成果を地域に還元する活動への働きかけを行った。

エ　人材バンク制度(注30)の活用

生涯学習人材バンクの登録者の更新作業を行い、紙媒体を電子化し、市ホームページに掲載した。

③ 再チャレンジ等の支援

ア　市民センターの活動

様々な知識や経験を持っている、いわゆる「団塊世代」の、特に男性を対象に主催講座を企画・実施し、学習機会の提供と仲間づくり、地域づくりへのアプローチを行った。団塊世代の男性を対象とした「男の料理教室」を53回開催し、延べ789名の参加があった。

イ　再チャレンジのための生涯学習講座の開催(再掲:社会教育－1－①)

子育て中の女性を対象に、在宅ワークのためのスキルアップ講座を民間企業と共催して実施した。

共催	テーマ	開催回数	参加人数
民間企業	ライター養成講座	8回	38人

(2)　数値目標の状況

指標	平成 22 年度 目標数値等	22 年度実績	21 年度値	達成状況
市美展出品数	前年度比増	211 点	208 点	達成
市美展入場者数	前年度比増	2,104 人	1,531 人	達成
生涯学習人材バンクの登録者数 (1 団体での登録は 1 人で集計)	前年度比増	96 人	95 人	達成

(3)　点検・評価

① 学習成果を発表する場の提供

ア　生涯学習フェスティバル

・　生涯学習フェスティバルの活性化を図るため、会場のレイアウトを変更し集客の努力をしたが、十分な効果が得られなかった。

イ　美術展

・　市美展は、作品の出展数も多く、入場者も前々年並みであり、美術ギャラリーが市民の発表の場として定着している。

ウ　スポーツ大会

・　市民スポーツ大会は、各団体が競技大会を継続して実施しており、市民のスポーツ振興に貢献している。

エ　市民センターの活動

・　市民センターまつりは、自主学習グループの活動成果を発表する場としているが、地域の様々な団体との共催により行っているところも多く、団体同士の情報交換の場や、地域づくりにおける賑わいの場となっている。

・　また、学校の協力により、地域の児童生徒がまつりの運営に参加しており、児童生徒が地域で活躍する場のひとつとして、地域にアピールする機会にもなっている。

オ　はつかいちさくら賞の表彰

・　市民に被表彰者の功績を紹介することができ、被表彰者の今後の活動の励みになった。

カ　ヤングフェスティバル

・　ヤングフェスティバルを開催することで、青少年の自己実現の場を提供することができている。

② 学習成果を生かす仕組みづくり

ア　放課後はつかいち寺子屋塾事業

・　放課後はつかいち寺子屋塾を大野東・大野西小学校にそれぞれ開設し、寺子屋塾支援ボランティア(見守り隊)と宿題やバドミントンなどを行ったり、生活習慣を学んだりして、社会性、自主性を身につけるとともに、東西合同登山などを通じて両校相互の交流も始まった。

・　様々な課題を抱える児童に対応するため、ボランティアの増員が必要である。

イ　学校支援地域本部事業

・　佐伯地域の友和小学校区でコミュニティ組織を軸に学校支援地域本部を開設し、学習支援及び地域交流などに着手した。

・　大野中学校区学校支援地域本部は、2 年目を迎え、自主的な運営により、支援ボランティアと学校との良好な協調関係を保ちつつ、地域行事への児童生徒の参加など、支援活動が順調に継続実施できた。

ウ　市民センターの活動

・　地域で行われる様々な催しやイベントなどを開催することで、自主学習グループが成果を生かす機会となった。

エ　生涯学習人材バンク

・　登録情報の電子データ化を図ったことから、登録情報を市ホームページにも掲載することで、最新の情報を提供できるようになった。

③ 再チャレンジ等の支援

ア　市民センターの活動

・　市民センターの主催事業をきっかけとして、新たな仲間づくりや同世代交流を図ることができた。

イ　再チャレンジのための生涯学習講座の開催

・　講座を実施するのみでなく、財団法人広島県女性会議在宅ワーク支援センターと連携し、在宅ワーク支援センターに登録をすることを参加者に促した。登録を促したことで参加者の講座を受講した後の再就職の意識が高まった。

(4)　今後の取り組みの方向

① 学習成果を発表する場の提供

・　今後とも、市美展、大会等で市民参加の場を提供する。

ア　生涯学習フェスティバル

・　来場者が学習できるような内容とする。

・　市民協働で多様な主体が参加する形態を模索する。

・　市内全域における生涯学習の振興を図るという視点に立ち、各地域で開催される生涯学習イベントとの連携を図る。

・　計画段階から市民が参加したり、フェスティバルに向けて取り組んだりすることで、年間を通した生涯学習フェスティバル活動とする。

・　さくらまつりなど各種イベントに生涯学習ブースを出展する。

イ　市民センターの活動

・　大きなイベントだけでなく、定例的な学習成果の発表や共有スペースでの展示を行うなど、引き続き、来館される方の目に触れるよう工夫していきたい。

ウ　はつかいちさくら賞の表彰

・　アスリートをめざすスポーツ分野での被表彰者が多いため、表彰の基準を今後の生涯学習

活動を奨励するためのものとすることを検討する。

エ　ヤングフェスティバル

・　青少年の発表の場とし活性化を図るため、生涯学習フェスティバルとは別のイベントとする。

② 学習成果を生かす仕組みづくり

ア　放課後はつかいち寺子屋塾事業

・　大野地域の放課後はつかいち寺子屋塾を他地域へのモデル事業とし、学校支援地域本部事業のなかで進めていくことを検討する。

・　ボランティアの募集を効果的に広報し、見守り隊の登録ボランティアを増やし、児童へ十分な対応ができる体制を維持する。

・　PTAの自主活動などの放課後の居場所づくりをモデルとして、地域が参加しやすく持続可能な支援メニューづくりを検討する。

イ　学校支援地域本部事業

・　学校支援地域本部は、諸状況に配慮したうえで、学校に対し、地域内における各機関・団体が連携した支援体制が取れることが重要であり、そのためには、関係する機関ごと、地域コミュニティごと、団体ごとに協議、調整及び意思統一が必要である。今後の拡充について、十分な事前調査と調整を行う。

・　学校のニーズに合わせた支援活動を、地域の教育力が様々な場面において発揮できるよう、学校区（地域）で十分協議し、持続可能な学校支援地域本部を形成する。

・　それぞれの地域の実態に合った持続可能な支援内容の組み立てに努める。

ウ　市民センターの活動

・　自主活動グループがこれまで培った技能や専門知識を地域活動に生かし、まちづくりの主役となるよう戦略的・継続的に検討し、取り組むこととする。

・　また、学習成果を地域づくりに生かすことのできる市民センター職員となるため、積極的に研修へ参加する。

エ　生涯学習人材バンク

・　制度が形がい化しないよう、活用できる人材バンクにする。

③ 再チャレンジ等の支援

ア　市民センターの活動

・　今後とも、団塊世代のみならず、広く市民の方が興味を持って参加し、また、これまでに培った様々な知識と経験が発揮できるような、魅力ある講座を引き続き開催する。

イ　再チャレンジのための生涯学習講座の開催

ライター養成講座は、受講希望者が多く、抽選となった。再チャレンジのニーズは高いので、民間企業、ハローワーク、NPO等と連携し、再就職につながる講座を継続して実施する。

基本方針4　地域の教育力を生かした子どもの健全育成

4　地域の教育力を生かした子どもの健全育成
- ① 家庭・地域の教育力向上のための支援
- ② 地域社会全体で子どもを育てる取り組みの充実

(1)　平成 22 年度の取り組み

① 家庭・地域の教育力向上のための支援

ア　家庭教育研修の実施

放課後はつかいち寺子屋塾登録児童の保護者に対し、子育ての心構えや接し方等について、入会時等に研修を行った。

イ　市民センターの活動

各市民センターで家庭教育講座や幼児教室を実施した。

ウ　市PTA連合会への支援

市PTA連合会活動の促進と児童生徒の健全育成に関する事業の円滑な実施を図るため、補助金を交付した。

事業費（決算額）	市PTA連合会補助金	1,658,000 円

② 地域社会全体で子どもを育てる取り組みの充実

ア　放課後はつかいち寺子屋塾(再掲：学校教育－5－②、社会教育－3－②)

地域の教育力による学習と体験、子どもの安全で安心な居場所の提供を目的に、ボランティアの見守り隊 40 人が大野地域の小学校の図書館を拠点に実施した。

見守り隊が生活体験等の経験を生かして、子どもと一緒に宿題に取り組むなどして放課後を過ごした。

イ　チャレンジ学校づくり支援事業（再掲：学校教育－1－②、学校教育－3－⑦）

地域の教育力を生かしながらホームステイを中心とした宿泊体験をしたり、自然や地域の伝統文化等にふれたりすることで、児童の豊かな人間性、社会性や自ら考え行動できる力を育むことを目指し、小規模小学校4校において、相互交流を実施した。

ウ　子どもの安全対策推進本部（再掲：学校教育－6－②）

通学路整備部会では、通学路危険箇所を確認し、交通安全啓発看板（電柱巻きつけ）、足型マークなどの設置を推進した。また、市内の個人及び事業所等の「子ども 110 番の家」の実態を把握し、関係者に情報提供を行った。

エ　市民センターの活動

各市民センターにおいて青少年学級を実施した。

青少年学級は通年で実施しており、地域の環境を考えるフィールドワークやむかし遊びなどのゲームを行い、世代間交流事業を実施した。

なお、講座の実施にあたって、地域のコミュニティ団体や学校、市民センターのクラブ等に、コーディネーター、サポーター、講師などの人材協力を得たりして、地域との交流を持てるように留意した。

オ　おはなし会(注 31)

図書館でボランティアとともにおはなし会を開催した。あいプラザプレイルームでもボランティアによるおはなし会を開催(年 6 回)した。

カ　体育指導委員の活動(再掲:社会教育－1－①)

家族、幅広い年齢層が参加できるニュースポーツの教室や大会を実施した。

キ　体育施設の運営(再掲:社会教育－1－①)

体育施設の運営を委託している指定管理者が地域貢献の一環として、子ども対象のスポーツ教室、大会を実施した。

ク　宿泊体験交流活動の提供体制の整備

農山村地域に宿泊し、自然にふれたり、農作業などを行ったりしながら地域住民と交流するプログラムを整備し、学校、子ども会、青少年育成団体が宿泊体験交流活動を継続的、安定的に行えるよう、NPO法人やまなみ大学地域自立支援センターに業務委託を行った。

ケ　体験活動の場を提供する青少年育成団体の活動支援

青少年育成廿日市市民会議、ボーイスカウト、廿日市市子ども会育成連絡協議会、青少年夢プラン実行委員会に補助金を交付し、活動を支援した。

事業費(決算額)	青少年育成事業	4,357,000 円

コ　学校支援地域本部事業(再掲:学校教育－5－①、社会教育－3－②)

・　地域の教育力による支援体制を整備し、地域の教育力の向上と学校が子どもと向き合う時間を確保するため、学校支援地域本部を新たに友和小学校区に開設した。

・　地域行事への参加、図工の技術指導など学校と地域との協働による学校支援を推進するために、地域または学校に対し、助言などを行った。

・　「地域教育協議会」で行事カレンダーを作成したり、コミュニティだよりに掲載したりすることにより、PTAなどの社会教育関係団体のネットワーク化を行った。

(2)　数値目標の状況

指標	平成 22 年度目標数値等		22 年度実績	21 年度値	達成状況
おはなし会参加人数(①はつかいち市民図書館、②はつかいち市民大野図書館、③はつかいち市民さいき図書館)	前年度比増	①	1,287 人	1,081 人	達成
		②	2,779 人	2,872 人	未達成
		③	708 人	795 人	未達成
		計	4,774 人	4,748 人	達成

(3)　点検・評価

① 家庭・地域の教育力向上のための支援

ア　家庭教育研修

・　放課後はつかいち寺子屋塾登録児童の保護者に対して、迎えの時間、申し込みの待ち時間や説明時間などを利用し、家庭教育研修を実施した。

イ　市民センターの活動

・　各市民センターでは幼児教室を実施し、育児支援事業を活発に行なっているものの、指導者の力量に頼るところが大きいため、更なる市民センターと連携・協力した体系的な教室の実施が必要である。

・　家庭教育講座については、広く市民に募集をかけているが、参加人数が少ない状況である。受講者を増やすため、映画会や健診など様々な機会を捉えて実施している。

ウ　PTA連合会への支援

・　市PTA連合会活動に対しての補助金により、児童生徒の健全育成に関する活動の円滑な実施が図れた。

② 地域社会全体で子どもを育てる取り組みの充実

ア　放課後はつかいち寺子屋塾

・　放課後はつかいち寺子屋塾は、大野東・大野西小学校にそれぞれ開設し、寺子屋塾支援ボランティア（見守り隊）と宿題やバドミントンなどを行ったり、生活習慣を学んだりして、社会性、自主性を身につけるとともに、東西合同登山などを通じて両校相互の交流も始まった。

・　様々な課題を抱える児童に対応するため、ボランティアの増員が必要である。

イ　チャレンジ学校づくり支援事業

・　学校と地域の協力連携が良好であり、事業が円滑にできた。

・　3年目となり、活動内容が精選されてきた。また、4校で実施したが、2校ずつが合同で活動することで、子ども同士のつながりが深まった。

・　環境の異なる地域での自然体験や交流を通じて、子どもの視野が広がり、児童自身が自己課題を発見し、解決する力の育成につながっている。保護者から宿泊体験への不安の意見もあるが、だんだんと理解が得られている。

・　地域の支援者との交流や宿泊体験により、地域理解を深めることができ、社会規範の習得・コミュニケーション能力の向上につながった。

・　今後とも事業の効果を十分に得るためには、保護者の事業理解、児童間の学習交流等に配慮し、実施していく必要がある。

ウ　子どもの安全対策推進本部

・　通学路の改善要望など子どもの安全対策に特化した情報の共有とガードレールの設置等により、関係部局の関連施策の効果的な実施ができた。

・　通学路の点検を全小・中学校で実施したが、通学路の危険箇所などの情報について、集約漏れなどがないよう、学校、PTA及び地域の三者間で十分情報交換をする必要がある。

エ　市民センターの活動

・　地域における活動団体が、市民センターや関係機関等が行う青少年育成事業に積極的に参加・協力をしている。

オ　おはなし会

・　おはなし会開催の広報をブックスタート時にも行ったことで、小さい子のためのおはなし会が周知され、定着してきた。

・　あいプラザプレイルームでのおはなし会により、プレイルームの利用者へ図書館の紹介ができ、小さい子どもと親の新規利用が増えた。

カ　体育指導委員の活動

・　幅広い年齢が参加できるニュースポーツの教室や大会を継続して実施することにより、体を動かす楽しさを感じてもらい、スポーツに親しんでもらえた。

キ　体育施設の運営

・　指定管理者による子ども対象のスポーツ教室、大会も各種実施され、多くの子どもたちにスポーツに親しんでもらえた。

ク　宿泊体験交流活動の提供体制の整備

・　NPO法人やまなみ大学地域自立支援センターに活動プログラムの作成を委託しているが、地域資源の活用策の検討や地域との調整が遅れている状況にある。

ケ　体験活動の場を提供する青少年育成団体の活動支援

・　補助金を交付することにより、それぞれの団体とも、補助金を活用して、青少年に多様な体験活動を提供した。

・　異年齢の集団による体験は、学校とは違う人間関係のなかで協力して物事に取り組む機会になった。同時に、家庭ではできない社会体験や自然体験活動を地域の人々の協力で体験することで、地域との結びつきを強化することができた。

コ　学校支援地域本部事業

・　佐伯地域の友和小学校区でコミュニティ組織を軸に学校支援地域本部を開設し、学習支援及び地域交流などに着手した。

・　大野中学校区学校支援地域本部は、2 年目を迎え、自主的な運営により、支援ボランティアと学校との良好な協調関係を保ちつつ、地域行事への児童生徒の参加など、支援活動が順調に継続実施できた。

(4)　今後の取り組みの方向

① 家庭・地域の教育力向上のための支援

ア　家庭教育研修

・　多くの保護者が受講できるために、家庭教育研修以外での会合を利用する、また、小さい地域を対象に研修するなど工夫する。

イ　市民センターの活動

・　県教委の作成した家庭教育ノートの活用など、聞くだけの講座から学習内容を実感できる参加・検討型の講座にする。

ウ　市PTA連合会への支援

・　PTAなど社会教育関係団体のネットワークについては、学校支援といったテーマに取り組む体制づくりと併せて構築を図る。

② 地域社会全体で子どもを育てる取り組みの充実

ア　放課後はつかいち寺子屋塾

・　大野地域の放課後はつかいち寺子屋塾を他地域へのモデル事業とし、学校支援地域本部事業のなかで進めていくことを検討する。

・　ボランティアの募集を効果的に広報し、見守り隊の登録ボランティアを増やし、児童へ十分

な対応ができる体制を維持する。

・　PTAの自主活動などの放課後の居場所づくりをモデルとして、地域が参加しやすく持続可能な支援メニューづくりを検討する。

イ　チャレンジ学校づくり支援事業

・　他の小規模校への事業展開については、現在の地域による支援活動を生かしつつ、平成23年度の実施を検討する。

ウ　子どもの安全対策推進本部

・　通学路改善情報をPTA等に提供し、地域と連携して、危険箇所の効果的な把握と情報共有が行えるよう協議の場を設ける。

エ　市民センターの活動

・　市民センターの活動について、ホームページや市民センターだよりなどでスタッフ募集を行い、地域住民における協力体制を維持する。

オ　おはなし会

・　おはなし会参加者の人数を増やすための広報を行う。子どもと本の講座を引き続き実施するとともに、ボランティアの育成に努める。

カ　体育指導委員の活動

・　今後も、体育指導委員による幅広い年齢が参加できるニュースポーツの教室や大会を実施し、スポーツに親しんでもらう。

キ　体育施設の運営

・　今後も、子どもたちが気軽に参加できるスポーツイベントを実施する。

ク　宿泊体験交流活動の提供体制の整備

・　事業を継続し、平成 23 年度中に宿泊体験交流活動を提供できる地域ネットワークを整備する。

ケ　体験活動の場を提供する青少年育成団体の活動支援

・　青少年育成団体の活動支援を継続して行う。

コ　学校支援地域本部事業

・　学校支援地域本部は、諸状況に配慮したうえで、学校に対し、地域内における各機関・団体が連携した支援体制が取れることが重要であり、そのためには、関係する機関ごと、地域コミュニティごと、団体ごとに協議、調整及び意思統一が必要である。今後の拡充について、十分な事前調査と調整を行う。

・　学校のニーズに合わせた支援活動を、地域の教育力が様々な場面において発揮できるよう、学校区（地域）で十分協議し、持続可能な学校支援地域本部を形成する。

・　それぞれの地域の実態に合った持続可能な支援内容の組み立てに努める。

基本方針5　文化財の継承・活用

5 文化財の継承・活用
- ① 文化財の保存・保護
- ② 文化財の活用

(1)　平成 22 年度の取り組み

① 文化財の保存・保護

ア　発掘調査等

埋蔵文化財の有無確認、宮島町大西の発掘調査、地御前小学校プール建設に伴う発掘調査を実施した。

項目	平成 22 年度	平成 21 年度
埋蔵文化財の有無確認件数	41 件	24 件

イ　指定文化財への補助

国重要文化財大元神社本殿修理事業補助の継続。市重要文化財安井家母屋の屋根葺替事業などを実施した。

事業費(決算額)	文化財保存・保護事業	7,036,000 円

ウ　民俗芸能団体への補助

眺楽座、宮島芸能保存会、廣田神社獅子天狗舞保存会、各地神楽団へ補助を行った。

事業費(決算額)	文化財保存・保護事業	600,000 円

② 文化財の活用

宮島・佐伯・吉和歴史民俗資料館、廿日市市郷土資料室を運営した。

(2)　数値目標の状況

指標	平成 22 年度 目標数値等	22 年度実績	21 年度値	達成状況
地域の歴史と文化を継承していくための活動を行っている人数 (民俗芸能団体で活動する人数)	前年度比増	230 人	230 人	未達成
歴史民俗資料館など年間入館者数 (宮島・佐伯・吉和歴史民俗資料館、廿日市市郷土資料室)	前年度比増	19,709 人	18,378 人	達成

(3) 点検・評価

① 文化財の保存・保護

ア　発掘調査等

・　埋蔵文化財に対する保護意識の高まりにより、有無確認件数は増加した。その一方で、職員体制の整備等が課題である。

イ　民俗芸能団体への補助

・　神楽などの民俗芸能への関心が高まってきており、退職後の趣味で始める人や若者の加入などもあり、団体で活動する人数は微増となった。

② 文化財の活用

・　減少傾向にある入館者数を増やすためにも、佐伯・吉和民俗資料館及び廿日市市郷土資料室（宮園小学校）の展示資料の充実が必要である。

・　大野民具庫の老朽化に伴う収蔵資料の維持管理が課題である。

(4) 今後の取り組みの方向

① 文化財の保存・保護

・　ホームページ等でのPRを通じて資料館の入館者数増加を図るなどし、文化財保護意識の普及に努める。

② 文化財の活用

・　歴史資料、民俗資料、考古資料の保存管理施設の確保、展示等の充実を図り、資料館等入館者数の増加に努める。

・　NHK大河ドラマ「平清盛」を契機に、企画展を実施する。

・　企画展開催に際し、施設のバリアフリー対応やトイレの増設、空調・外壁等を改修し、来館者へのサービスの向上を図る。

用語解説（本文中に（注）印をつけた用語の解説）

1【専決処分】

地方自治法により、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかである場合などに地方公共団体の長（教育委員会の場合教育長のこと）がその議決すべき事件を処分することができ、その場合、次の会議において議会に報告し、その承認を求めなければならないとされている。

2【眺楽座（ちょうらくざ）】

廿日市市及び広島県の無形民俗文化財。江戸時代に発祥した音曲「説教源氏節」人形劇で公演する一座。

3【学校評価システム】

学校の教育活動その他の学校運営について、各学校が、その成果・課題などについて検討し、改善する取り組みをシステム化することにより、信頼される開かれた学校づくりを進めること、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図るもの。

4【学校評議員】

校長の求めに応じて、学校運営についての意見を述べる者のことである。教育に関して理解や識見を持つ者のうち、校長の推薦により、教育委員会が委嘱している。

5【PDCAサイクル】

PLAN（企画立案）、DO（実施）、CHECK（点検・評価）、ACTION（改善）を順次行い、次のPDCAサイクルにつなげ、継続的な改善をしていく。

6【A問題、B問題】

A問題：主として「知識」に関する問題で、実生活において不可欠であり、常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能。

B 問題：主として「活用」に関する問題で、知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力などにかかわる内容。

7【通過率】

問題ごとに正答または準正答（完全な誤りでなく、正答として考えられるもの）であった児童生徒の割合を求めたもの。

8【ひろしま学びのサイクル】

広島県教育委員会が提案する、児童生徒に学力をつけるための学び方のモデルであり、「しっかり教え」「じっくり考えさせ」「はっきり表現させる」授業を目指している。授業で学んだことによる意欲が、家庭での復習・予習につながり、そのことが次の授業につながる学びのサイクルを確立することを通して、学力向上を図る。

9【プログレス研修】
地方教育行政の組織及び運営に関する法律等の規定に基づき、教職員の資質向上を図るため、平成 17 年度から市主催で実施している研修。

10【キャリア教育】
子ども達が、激しい社会の変化に対応していく能力、主体的に自己の進路を選択・決定できる能力、社会人・職業人として自立していくために必要な意欲、態度や能力を育成するための教育。

11【はつかいちキッズ・エコチャレンジ】
身近な環境課題に対する意識を高めるために、児童生徒が企画する学校緑化などの活動プランに対して支援する事業。

12【e－ネットキャラバン】
文部科学省の委託を受けた業者が、保護者・教職員等を対象として、判断力等の不十分な子どもを、インターネットのトラブルから守ることを目的にした「e-ネット安心講座」の講師派遣を行っている事業。

13【学校図書標準冊数】
文部科学省が、公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、平成 5 年 3 月に定めたもの。（例）小学校 18 学級の場合：10,360 冊　中学校 15 学級の場合：12,160 冊

14【廿日市市子どもの読書活動推進計画】
国や県の動向、本市の子どもの読書活動の実情を踏まえ、学校図書館を中心とした子どもの読書活動の推進を図るための計画。

15【心の教室相談員】
生徒が心のゆとりを持てるような環境を提供するため、予算の範囲内で中学校に相談員を配置している。

16【新体力テスト】
国民の体力やスポーツ活動の基本となる運動能力の現状を確かめるテスト。文部科学省により、文部省時代の平成 11 年度（1999 年度）から実施されている。
小学生：握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・20mシャトルラン
50m走・立ち幅とび・ソフトボール投げ　（8 種目）
中学生：握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・持久走・20mシャトルラン
50m走・立ち幅とび・ハンドボール投げ　（9 種目）

17【栄養教諭】
小・中学校などに配置されている、児童生徒の栄養の指導及び管理をつかさどる教員。

18【特別支援教育コーディネーター】
特別支援教育に関して、学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連携・調整及び保護者の相談窓口を担うために校内で指名された者。

19【特別支援教育士】
LD（学習障がい）・ADHD（注意欠陥・多動性障がい）、高機能自閉症等について児童生徒の状況を把握し、どのような援助活動を行うかなどの指導に関し、専門的知識を有する者。

20【特別支援教育支援員】
小・中学校の通常学級で、発達障がい（LD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥・多動性障がい）、高機能自閉症等）のある児童生徒の生活支援を行っている市の非常勤職員。

21【新教育課程】
新学習指導要領によって教育を行う際の、授業時間数等の枠組み。小学校は平成 23 年度から、中学校は平成 24 年から実施される。

22【学校支援地域本部事業】
地域の教育力による学校応援を行う支援体制システムのこと。具体的には、地域住民による学校支援ボランティアが、学習支援、部活動指導または登下校の見守りなどを行う。

23【地域教育協議会】
学校支援本部において、どのような支援を行っていくかといった方針などについて企画、立案を行う委員会。構成員は、学校やPTA、地域コーディネーターや学校支援ボランティア代表、公民館等の社会教育関係者、自治会や商工会議所等が考えられるが、地域の実情を踏まえて選定する。

24【放課後はつかいち寺子屋塾】
放課後において、子どもが安心して学習や体験活動ができるように、地域のボランティアなどが、子どもの学習、文化活動、スポーツなどの指導を行う事業。

25【Is 値（あいえすち）】
地震の力に対する、建物の強さと粘り強さなどから、建物の耐震性能を表す指標。数値が大きいほど耐震性能が高い。
Is 値 0.3 未満の建物については、震度 6 強の大地震により倒壊または崩壊する危険性が高いとされている。（国土交通省告示）

26【スクールガードリーダー】
児童・生徒を対象にした防犯活動で，スクールガード（学校安全ボランティア）を統率して指導・助言を行う人。近年，全国各地でスクールガードの組織化が進んでおり，警察官 OB などが指導官として就任している。地域学校安全指導員。

27【指定管理（指定管理者制度）】

市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的として、「公の施設」の管理運営を自治体が指定する民間事業者やNPO法人、市民グループ等の団体が代行する制度。

28【円卓会議】

市民や事業所、行政などが、ひとつのテーブルを囲んで、テーマごとにアイデアを出し合い、役割分担しながら効率よく地域活動を行うため話し合う場。

29【ブックスタートボランティア】

健康推進課が実施するブックスタート事業（4ヵ月健診時）において、乳幼児とその保護者を対象に、絵本を通じた親子のふれあい促進を図る活動（メッセージとともに絵本を手渡し、赤ちゃんへの絵本の読み聞かせの方法を教える。）を実施するためのボランティア。

30【生涯学習人材バンク】

文化・芸術・スポーツなどの生涯学習活動をしたい方と、専門知識や技能を持つ方（人材）の橋渡しを行うため、あらかじめ指導者を登録した名簿。市のホームページ、冊子により情報提供し、団体・サークル・個人の生涯学習活動の学習相談に応じている。

31【おはなし会】

図書館などで、子どもに本の世界の素晴らしさと豊かさを伝えるために、時間と対象年齢を決めて定期的に絵本の読み聞かせなどを実施する事業。

資料

数値目標の一覧

●学校教育の基本目標　夢と志をもち、社会をたくましく生きる『はつかいちっ子』の育成

基本方針１　地域や小・中学校が連携した教育体制の確立

指標	平成 22 年度目標数値等	22 年度実績	21 年度値	達成状況
小・中学校が共通目標を設定して指導している中学校区	7 中学校区	7 中学校区	4 中学校区	達成
小中合同研究会開催中学校区	5 中学校区	5 中学校区	4 中学校区	達成
チャレンジ学校づくり支援事業実施校数	4 校	4 校	4 校	達成
移動文化教室開催校数	2 校	20 校	2 校	達成
学校関係者評価実施校数	29 校	29 校	29 校	達成

※中学校区：全 10 校区　小学校：全 19 校　中学校：全 10 校

基本方針２　教育内容の充実

指標	平成22年度目標数値等	区分		22 年度実績	21 年度値	達成状況
基礎学力が定着（通過率 60%以上）している児童生徒の割合（広島県「基礎・基本」定着状況調査） （　）内は県平均 （通過率が 60%以上であれば、基礎学力が概ね定着していると判断している）	県平均以上	小	国	90.3% (87.3%)	79.3% (80.7%)	達成
			算	85.8% (84.2%)	87.2% (88.2%)	達成
		中	国	85.8% (83.0%)	81.0% (79.0%)	達成
			数	72.9% (72.6%)	70.1% (70.5%)	達成
			英	76.4% (71.3%)	74.3% (64.2%)	達成
学校の授業の復習をする子どもの割合（広島県「基礎・基本」定着状況調査） （　）内は県平均	前年度比増	小		58.1% (58.6%)	55.9% (57.3%)	達成
	前年度比増	中		45.6% (48.3%)	45.5% (45.7%)	達成

指標	平成22年度目標数値等	区分	22年度実績	21年度値	達成状況
今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合（全国学力学習状況調査） （　）内は県平均	前年度比増	小	65.6% (65.5%)	68.6% (66.0%)	未達成
	前年度比増	中	32.7% (35.5%)	38.4% (39.9%)	未達成
小学生を対象に実施したアンケートにおいて、「外国の人と廊下で会ったらどうしますか」との問に対し、「英語であいさつする」と答えた児童の割合 （市教育委員会によるアンケート調査）	前年度比増	小	78.2%	79.2%	未達成
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（広島県「基礎・基本」定着状況調査） （　）内は県平均	前年度比増	小	89.4% (90.2%)	90.0% (90.3%)	未達成
	前年度比増	中	78.6% (74.9%)	75.8% (73.2%)	達成
本を読むのが好きな児童生徒の割合（広島県「基礎・基本」定着状況調査） （　）内は県平均	前年度比増	小	83.5% (78.8%)	80.2% (79.6%)	達成
	前年度比増	中	71.9% (71.1%)	69.5% (72.4%)	達成
児童生徒一人あたりの学校図書年間貸出冊数	小 38.0 冊 中 9.5 冊 （前年度比 5%増）	小	40.8 冊	36.0 冊	達成
		中	12.5 冊	8.9 冊	達成

基本方針３　子どもが健やかに育つ環境づくり

指標	平成22年度目標数値等	区分	22年度実績	21年度値	達成状況
学校や社会のルールを守っている児童生徒の割合（広島県「基礎・基本」定着状況調査）	前年度比増	小	87.7%	84.3%	達成
		中	89.3%	88.0%	達成
1,000人あたりのいじめ認知件数 （　）内は県平均 〔　〕内は全国平均	前年度比減	小	1.9件 (1.3件) 〔5.4件〕	1.7件 (0.9件) 〔5.0件〕	未達成
		中	7.0件 (3.3件) 〔10.1件〕	3.4件 (3.2件) 〔9.4件〕	未達成

指標	平成22年度 目標数値等	区分	22年度実績	21年度値	達成状況
不登校児童生徒の割合 (　)内は県平均 〔 〕内は全国平均	前年度比減	小	0.37% (0.39%) 〔0.32%〕	0.34% (0.38%) 〔0.32%〕	未達成
		中	3.42% (2.98%) 〔2.74%〕	3.60% (3.06%) 〔2.77%〕	達成
1,000人あたりの暴力行為発生件数 (　)内は県平均 〔 〕内は全国平均	前年度比減	小	2.0件 (1.6件) 〔1.0件〕	1.7件 (1.5件) 〔1.0件〕	未達成
		中	11.7件 (14.8件) 〔13.2件〕	13.5件 (13.0件) 〔12.9件〕	達成
新体力テストの結果において、県平均を上回った種目の割合 (小学校は、8種目×6学年×2(男女)の全96種目のうち、県平均を上回った割合で、中学校は、9種目×3学年×2(男女)の全54種目のうち、県平均を上回った割合。)	前年度比増	小	52.1%	52.1%	未達成
		中	24.1%	40.7%	未達成
毎日朝食を食べている児童生徒の割合(広島県「基礎・基本」定着状況調査) (　)内は県平均	前年度比増	小	90.2% (90.7%)	88.0% (89.9%)	達成
		中	86.0% (84.9%)	85.2% (83.7%)	達成
給食残食率(副食) (廿日市学校給食センター分)	前年度比減	小	5.8%	7.3%	達成
		中	10.8%	12.8%	達成

基本方針４　教職員の資質・指導力の向上

指標	平成22年度 目標数値等	22年度実績	21年度値	達成状況
廿日市市教育研究委嘱校と中学校区数	2校と 1中学校区	2校と 1中学校区	1校と 1中学校区	達成

※小学校：全19校　中学校：全10校

基本方針５　地域による学校支援や子どもの成長を支える仕組みづくり

指標	平成 22 年度目標数値等	22 年度実績	21 年度値	達成状況
学校支援地域本部の設置数	2 か所	2 か所	1 か所	達成
放課後はつかいち寺子屋塾の実施校数	2 校	2 校	2 校	達成

※中学校区：全 10 校区　小学校全 19 校

基本方針６　安全・安心な教育環境の確保

指標	平成 22 年度目標数値等	22 年度実績	21 年度値	達成状況
非木造 2 階建以上または非木造の 200 ㎡超の小・中学校施設の耐震化率（）は県平均［　］は全国平均	63.1%	63.1% (59.1%) [80.3%]	60.3% (53.3%) [73.3%]	達成
通学路点検実施校数	29 校	29 校	29 校	達成

※小学校：全 19 校　中学校：全 10 校（22 年度全国平均は岩手県、宮城県、福島県を除く）

●社会教育の基本目標　市民の学びを支え　文化を育む　ひとづくり・まちづくり

基本方針１　誰もが学習しやすい環境づくり

指標	平成 22 年度目標数値等		22 年度実績	21 年度値	達成状況
市民向け講座の年間開催件数	前年度比増		425 講座	424 講座	達成
市民センターの年間利用者数	前年度比増		480,292 人	494,932 人	未達成
市民センターの主催事業の参加者数	前年度比増		82,164 人	84,912 人	未達成
図書館図書貸出冊数（①はつかいち市民図書館、②はつかいち市民大野図書館、③はつかいち市民さいき図書館）	前年度比増	①	627,003 冊	658,515 冊	未達成
	前年度と同数	②	174,703 冊	173,577 冊	達成
	前年度比増	③	52,790 冊	50,899 冊	達成
		計	854,496 冊	882,991 冊	未達成
図書館来館者数（①はつかいち市民図書館、②はつかいち市民大野図書館、③はつかいち市民さいき図書館）	前年度比増	①	448,560 人	452,602 人	未達成
		②	142,031 人	139,159 人	達成
		③	39,352 人	39,752 人	未達成
		計	629,943 人	631,513 人	未達成
図書館絵本冊数①はつかいち市民図書館、②はつかいち市民大野図書館、③はつかいち市民さいき図書館）	27,387 冊	①	27,733 冊	26,014 冊	達成
	21,791 冊	②	21,424 冊	19,690 冊	未達成
	4,699 冊	③	5,157 冊	4,392 冊	達成
	53,877 冊	計	54,314 冊	50,096 冊	達成

指標	平成 22 年度目標数値等		22 年度実績	21 年度値	達成状況
文化ホールなどの年間利用者数(①さくらぴあ、②美術ギャラリー、③さいき文化ホール)	前年度比増	①	160,383 人	162,896 人	未達成
		②	35,492 人	48,554 人	未達成
		③	19,630 人	14,218 人	達成
		計	215,505 人	225,668 人	未達成
有料スポーツ施設の年間利用者数(サンチェリー、佐伯総合スポーツ公園、大野体育館、大野テニスコート、パークゴルフ場、サッカー場)	前年度比増		559,760 人	538,361 人	達成
社会体育施設の利用件数	前年度比増		9,394 件	9,348 件	達成
バリアフリー化対応館数	6 館		6 館	6 館	達成

※市民センター：全 20 館

基本方針２　学びにより人と人がつながる環境づくり

指標	平成22年度目標数値等	22 年度実績	21 年度値	達成状況
スポーツ協会加盟員数	前年度比増	5,139 人	4,860 人	達成
スポーツ少年団加盟員数	前年度維持	1,264 人	1,292 人	未達成
文化協会加盟員数、スポーツ団体登録員数、総合型地域スポーツクラブ加盟員数	前年度比増	5,575 人	5,646 人	未達成
文化・スポーツに親しむ団体の登録人数(計)	前年度比増	11,978 人	11,798 人	達成

基本方針３　学んだ成果をひとづくり・まちづくりにつなげる支援

指標	平成 22 年度目標数値等	22 年度実績	21 年度値	達成状況
市美展出品数	前年度比増	211 点	208 点	達成
市美展入場者数	前年度比増	2,104 人	1,531 人	達成
生涯学習人材バンクの登録者数 (1 団体での登録は 1 人で集計)	前年度比増	96 人	95 人	達成

基本方針４　地域の教育力を生かした子どもの健全育成

指標	平成 22 年度目標数値等		22 年度実績	21 年度値	達成状況
おはなし会参加人数（①はつかいち市民図書館、②はつかいち市民大野図書館、③はつかいち市民さいき図書館）	前年度比増	①	1,287 人	1,081 人	達成
		②	2,779 人	2,872 人	未達成
		③	708 人	795 人	未達成
		計	4,774 人	4,748 人	達成

基本方針５　文化財の継承・活用

指標	平成 22 年度目標数値等	22 年度実績	21 年度値	達成状況
地域の歴史と文化を継承していくための活動を行っている人数 （民俗芸能団体で活動する人数）	前年度比増	230 人	230 人	未達成
歴史民俗資料館など年間入館者数（宮島・佐伯・吉和歴史民俗資料館、廿日市市郷土資料室）	前年度比増	19,709 人	18,378 人	達成